

株主総会会場ご案内図



株主総会会場

THE OSAKA STATION HOTEL (大阪ステーションホテル) 7階 THE BALLROOM

大阪市北区梅田三丁目2番2号

〈会場へのルート〉

- ①2F バリアフリールート
JR大阪駅サウスゲートビルディング
2F歩行者デッキ直結
- ②1F 地上ルート
JR大阪駅西口直結
- ③B1F 地下ルート
地下歩行者通路
「ガーデンアベニュー」直結

交通のご案内

- JR [大阪駅]
 - ①サウスゲートビルディング
2F歩行者デッキ直結
(2F バリアフリールート)
 - ②西口直結(1F 地上ルート)
- 地下鉄四つ橋線 [西梅田駅]
..... 徒歩約2分
- 阪神本線 [大阪梅田駅]
..... 徒歩約2分
- JR東西線 [北新地駅]
..... 徒歩約5分
- 地下鉄御堂筋線 [梅田駅]
..... 徒歩約6分
- 地下鉄谷町線 [東梅田駅]
..... 徒歩約7分
- 阪急電鉄 [大阪梅田駅]
..... 徒歩約10分

※車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
(係りの者をご案内申しあげます。)
※お車でのご来場はご遠慮ください
すようお願い申しあげます。

お時間に余裕をもってお越しください。
(詳細については、裏面もご参照ください。)

出発地から株主総会会場までスマホがご案内します



目的地入力
は不要です！

スマートフォンで二次元バーコードを読み取ってください。
現在地から株主総会会場までのナビゲーションがご利用
いただけます。



UD
FONT



この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレ
クト印刷(CTP(Computer to Plate))を用いています。
②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解
性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。

SEKISUI

証券コード 4204

第103回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年6月20日(金曜日) 午前10時

開催場所 THE OSAKA STATION HOTEL (大阪ステーションホテル)
7階 THE BALLROOM

大阪市北区梅田三丁目2番2号

昨年と会場が異なりますので、ご注意ください。

報告事項 第103期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額
および内容改定の件

法令および当社定款の規定に基づき書
面交付請求をいただいた株主様には、
本株主総会招集ご通知を書面にて交付
いたします。

なお、本株主総会におきましては、書
面交付請求をいただいていない株主様
にも同書面を送付いたします。

積水化学工業株式会社



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2025年5月30日

大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水化学工業株式会社

代表取締役社長 加藤 敬太

目次

招集ご通知 1

当社の株主総会の流れ 2

株主総会参考書類 4

事業報告 23

連結計算書類 73

計算書類 78

監査報告書 82

株主総会会場ご案内図 裏表紙

◎電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合は、後記の各電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

従って、(書面交付請求をいただいた)株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

第103回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時

2025年6月20日 (金曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

2. 場 所

大阪市北区梅田三丁目2番2号
THE OSAKA STATION HOTEL
(大阪ステーションホテル)
7階 THE BALLROOM
(昨年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

第103期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報 (電子提供措置事項) について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
○当社ウェブサイト
<https://www.sekisui.co.jp/ir/document/invite/>
○株主総会資料掲載ウェブサイト
<https://d.sokai.jp/4204/teiiji/>
以 上

当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、招集ご通知の2～3ページに記載の「当社の株主総会の流れ」をご参照のうえ、2025年6月19日 (木曜日) 午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の際は本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙が必要になりますので、会場受付でご提出ください。
当日のお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第103回 定時株主総会 1

当社の株主総会の流れ

招集通知到着後～2025年6月19日（木曜日）まで

1 招集通知を見る



当社ウェブサイト

<https://www.sekisui.co.jp/ir/document/invite/>



<https://p.sokai.jp/4204/>

次のページをご参照ください



2 事前に議決権を行使する

インターネット



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

入力期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分までにご入力

次のページをご参照ください

返送期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分までに到着

2025年6月20日（金曜日）午前10時～

株主総会に出席（当日ご来場される方）



場所

THE OSAKA STATION HOTEL（大阪ステーションホテル）
7階 THE BALLROOM

受付開始

午前9時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の模様を見る（事後配信動画）

<https://www.sekisui.co.jp/ir/event/meeting/>

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 1.株主様以外の他人による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- 2.インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行われますようお願いいたします。
- 3.インターネットと議決権行使書の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 4.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

スマートフォン対応「スマート招集」サービスについて

株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」サービスを導入しています。

「スマート招集」の特長

- ① 「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
- ② 招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化
- ③ スマートフォンで議決権行使が可能



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4204/>



株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の処分の件	4	第3号議案	監査役1名選任の件	17
第2号議案	取締役12名選任の件	5	第4号議案	取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件	19

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、連結配当性向40%以上、DOE（自己資本配当率）3%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。

2024年度の期末配当につきましては、当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき42円とさせていただきたいと存じます。

これにより、2024年12月にお支払いした中間配当金1株につき37円を合わせた2024年度の年間配当金は、前年度に比べ5円増額の1株につき79円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

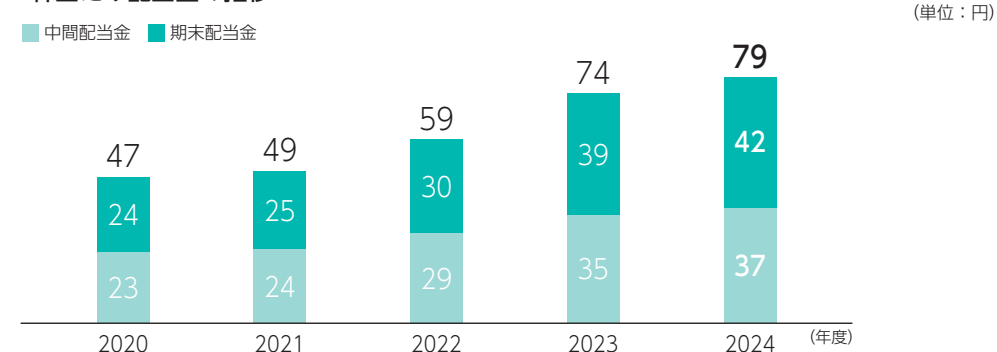
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	42円
配当総額	17,578,517,880円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会（独立社外役員が過半数を占める）の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、取締役候補者12名のうち5名が社外取締役候補者となりますが、経営者としての豊富な経験や実績をはじめ各領域における専門性や国際性を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。社外取締役候補者の5名は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の16ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
1	高 下 貞 二	取締役会長 再任	20年
2	加 藤 敬 太	代表取締役社長 社長執行役員 再任	11年
3	清 水 郁 輔	代表取締役 専務執行役員 再任	6年
4	平 居 義 幸	取締役 専務執行役員 再任	10年
5	吉 田 匡 秀	取締役 専務執行役員 再任	1年
6	あさの 浅 野 陽	常務執行役員 新任	—
7	むら 村 上 和 也	取締役 執行役員 再任	4年
8	おお 大 枝 宏 之	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任	7年
9	の 野 崎 治 子	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任	3年
10	こえ 肥 塚 見 春	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任	3年
11	みや 宮 井 真 千 子	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任	3年
12	はた 畑 中 好 彦	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任	2年

候補者
番号 1 高 下 貞 二 (1953年11月14日生)



■所有する当社の
株式の数
136,256株

■取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1976年 4月 当社入社
2005年 6月 当社取締役 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
2005年10月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント室長
2006年 4月 当社取締役 住宅カンパニー企画管理部長
2007年 4月 当社取締役 住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
2007年 7月 当社取締役 住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
2008年 2月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
2008年 4月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
2009年 4月 当社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント
2014年 3月 当社取締役専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2015年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2020年 3月 当社代表取締役会長
2022年 6月 当社取締役会長 (現任)
2023年 3月 株式会社荏原製作所社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社荏原製作所社外取締役

取締役候補者とした理由

高下貞二氏は、2015年に代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営理念を起点として、「100年経っても存在感のある企業グループ」を目指し、強いリーダーシップを発揮してESG経営と業容倍増を目指した新長期ビジョンを示しグループを牽引してまいりました。さらに、2018年6月から取締役会議長を務め、社外取締役の充実と関与を強めて経営戦略に関する建設的な議論を促すとともにガバナンス改革を遂行し、取締役会の実効性確保に努めております。2020年3月より当社の業務執行を兼任しない社内取締役として、適切に経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定および経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 2 か とう 藤 敬 太 (1958年1月11日生)



■所有する当社の
株式の数
98,751株

■取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 当社入社
2008年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー中間膜事業部長
2011年 7月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長
2013年 3月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長
2013年10月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー開発研究所長
2014年 3月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2014年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2015年 4月 当社取締役専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2019年 1月 当社代表取締役専務執行役員 経営戦略部長
2019年 4月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長
2019年 7月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長兼新事業開発部長
2020年 1月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長
2020年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

加藤敬太氏は、2014年に取締役に就任以来、高機能プラスチックカンパニープレジデントとして強いリーダーシップを発揮し、高い実績を上げてまいりました。2019年1月からは経営戦略部長として、当社グループの経営全般と海外事業の監督管理機能を統括し、グローバルな視点で業務執行を適切に監督してきました。2020年3月に代表取締役社長に就任し、ESG経営と業容倍増を目指す長期ビジョンの推進を担うとともに、取締役会における経営戦略等の立案・審議や監督を行っていることから、当社の業務執行最高責任者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 3 し みず いく すけ 清 水 郁 輔 (1964年12月12日生)



■所有する当社の
株式の数
65,262株

■取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1987年 4月 当社入社
2015年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
2016年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー車輛・輸送分野担当、フォーム事業部長
2018年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーエレクトロニクス分野担当、フォーム事業部長
2019年 1月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント、エレクトロニクス分野担当
2019年 4月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2019年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2021年 4月 当社取締役専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2025年 1月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長
2025年 4月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部、コーポレートコミュニケーション部、新事業開発部及びライフサイエンス事業開発部担当、経営戦略部長 (現任)

取締役候補者とした理由

清水郁輔氏は、高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長、車輛・輸送分野担当、エレクトロニクス分野担当、さらにSEKISUI TA INDUSTRIES,LLC取締役社長等を務め、海外を含めたカンパニーの戦略分野に精通しています。2019年1月からは高機能プラスチックカンパニープレジデントとして、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることに加え、2019年に取締役に就任以来、特にグローバル事業の経験を活かし、取締役会における経営戦略の審議と監督に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 4 ひら い よし ゆき 平 居 義 幸 (1963年2月4日生)



■所有する当社の
株式の数
57,428株

■取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社
2014年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
2015年 4月 当社執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
2015年 6月 当社取締役執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
2017年 4月 当社取締役常務執行役員 経営管理部担当、経営戦略部長
2018年 4月 当社取締役常務執行役員 経営戦略部長
2019年 1月 当社取締役常務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
2020年 4月 当社取締役専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント (現任)

取締役候補者とした理由

平居義幸氏は、2015年に取締役に就任以来、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、経営戦略部長としてグローバルな経営体制の基盤強化や株主との建設的な対話の推進等の実績を上げ、2019年1月からは環境・ライフラインカンパニープレジデントとして、高い見識をもって職務を遂行しています。当社グループを取り巻くステークホルダーからの期待や課題を熟知しているとともに、高いマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5 よし だ まさ ひで 吉 田 匡 秀 (1966年7月9日生)



- 所有する当社の株式の数 22,540株
- 取締役会への出席状況 開催14回 出席14回 (出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

- 1989年 4月 当社入社
- 2017年 4月 当社執行役員 セキスイハイム中部株式会社代表取締役社長
- 2020年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
- 2020年 4月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅事業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
- 2022年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニー住宅事業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
- 2023年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニー東日本営業統括本部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
- 2024年 1月 当社常務執行役員 住宅カンパニープレジデント兼東日本営業統括本部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
- 2024年 3月 当社常務執行役員 住宅カンパニープレジデント兼東日本営業統括本部長
- 2024年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
- 2024年 6月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
- 2025年 4月 当社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント (現任)

取締役候補者とした理由

吉田匡秀氏は、セキスイハイム中部株式会社代表取締役社長、東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長、住宅カンパニー住宅営業統括部長をはじめとして、長年にわたり住宅カンパニーの業務に携わるとともに豊富な経営経験を有しています。管轄組織において経営戦略と構造改革の両面を推進して、住宅事業の拡大と体質強化に大きく貢献しました。2024年1月からは住宅カンパニープレジデントとして、高い見識をもってその職務を遂行しています。2024年に取締役に就任以来、これらの経験を活かし、取締役会における経営戦略の審議と監督に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 6 あさ の あきら 浅 野 陽 (1964年5月17日生)



- 所有する当社の株式の数 18,898株

略歴ならびに当社における地位、担当

- 1987年 4月 当社入社
- 2018年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー車輛・輸送分野担当、中間膜事業部長
- 2020年 4月 当社執行役員 SEKISUI AEROSPACE CORPORATION取締役会長 (現任)
- 2025年 1月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント (現任) 積水フーラー株式会社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

SEKISUI AEROSPACE CORPORATION取締役会長
積水フーラー株式会社取締役

取締役候補者とした理由

浅野 陽氏は、中間膜事業部長として高機能プラスチックの主力事業を事業戦略面、組織運営面で牽引してきました。2020年4月からは買収した海外事業会社の経営再建に取り組み、経営戦略を大きく転換するとともに事業構造改革を実行しました。2025年1月から高機能プラスチックカンパニープレジデントとして、カンパニー全体の更なる事業拡大と収益力強化、特に豊富なグローバル事業経験を活かし、グローバル事業の競争力強化を牽引しています。これらのことから、当社グループの企業価値向上に寄与することができるかと判断し、同氏を取締役候補者となりました。

候補者番号 7 むら かみ かず や 村 上 和 也 (1966年6月4日生)



- 所有する当社の株式の数 17,253株
- 取締役会への出席状況 開催18回 出席18回 (出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

- 1989年 4月 当社入社
- 2020年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー人材開発部長
- 2020年10月 当社執行役員 人事部長
- 2021年 6月 当社取締役執行役員 人事部長 (現任)

取締役候補者とした理由

村上和也氏は、高機能プラスチックカンパニー人材開発部長など人事部門を中心に管理部門の業務に携わり、グローバル施策とマネジメントに豊富な経験を有しています。この経験を活かし、2020年10月より人事部長として人事制度改革とダイバーシティ経営推進において力強いリーダーシップを発揮するとともに、組織風土づくりと従業員エンゲージメント向上に取り組んでいます。これまで培った経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることに加え、2021年に取締役に就任以来、これらの経験を活かし人事制度改革や健康経営に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 8 おお えだ ひろ し 大 枝 宏 之 (1957年3月12日生)



再任



- 所有する当社の株式の数
7,000株
- 社外取締役在任年数
7年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに地位、担当

1980年 4月 日清製粉株式会社(現・株式会社日清製粉グループ本社)入社
2008年 6月 株式会社日清製粉グループ本社執行役員
2009年 6月 同社取締役
2011年 4月 同社取締役社長
2017年 4月 同社取締役相談役
2017年 6月 同社特別顧問(現任)
株式会社製粉会館取締役社長(2022年退任)
2018年 3月 株式会社荏原製作所社外取締役
2018年 6月 当社取締役(現任)
2019年 6月 公益財団法人一橋大学後援会理事長(現任)
2022年 3月 株式会社荏原製作所社外取締役取締役会議長(現任)
2023年 6月 日本郵政株式会社社外取締役(現任)



独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問
株式会社荏原製作所社外取締役取締役会議長
日本郵政株式会社社外取締役
公益財団法人一橋大学後援会理事長

社外取締役候補者としての理由と果たすことが期待される役割

大枝宏之氏は、2018年に社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行ってきました。当社としては、同氏が、国内最大手製粉企業の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施などの幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者の独立性

当社は大枝宏之氏の兼職先である株式会社日清製粉グループ本社、日本郵政株式会社および公益財団法人一橋大学後援会との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先である株式会社荏原製作所との間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、大枝宏之氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 9 の ざ き は る こ 野 崎 治 子 (1955年6月19日生)



再任



- 所有する当社の株式の数
一株
- 社外取締役在任年数
3年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)

(2024年度)

略歴ならびに地位、担当

1978年 4月 株式会社ホリバコミュニティ入社
1980年 3月 株式会社堀場製作所転籍
2001年 4月 同社人事教育部長
2008年 1月 同社管理本部人事担当副本部長
2014年 4月 同社ジュニアコーポレートオフィサー(2022年退任)
2015年 7月 堀場製作所健康保険組合理事長(2022年退任)
2020年 6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役(現任)
2021年 6月 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授(2022年退任)
2022年 4月 京都大学理事(現任)
2022年 6月 当社取締役(現任)



独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

京都大学理事
西日本旅客鉄道株式会社社外取締役

社外取締役候補者としての理由と果たすことが期待される役割

野崎治子氏は、2022年に社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行ってきました。当社としては、同氏が、人事、教育に関する経験と実績、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する高い見識を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者の独立性

当社は野崎治子氏の兼職先である西日本旅客鉄道株式会社との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先である京都大学との間に取引がありますが、直近事業年度における同大学の経常収益および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、それぞれ1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、野崎治子氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 10 こえ 肥塚 づか 見 み 春 はる (1955年9月2日生)



再任



- 所有する当社の株式の数
4,000株
 - 社外取締役在任年数
3年(本総会終結時)
 - 取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)
- (2024年度)

略歴ならびに地位、担当

1979年 4月	株式会社高島屋入社
2007年 5月	同社執行役員 企画本部広報・IR室長
2009年 3月	同社上席執行役員 営業企画部長
2010年 2月	株式会社岡山高島屋代表取締役社長
2013年 5月	株式会社高島屋取締役
2013年 9月	同社代表取締役専務 企画本部長（改革推進本部長）、総務本部、CSR推進室、IT推進室、日本橋再開発計画室担当 株式会社岡山高島屋取締役（2021年退任）
2014年 3月	株式会社高島屋代表取締役専務 営業本部長
2015年 5月	内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 高度情報ネットワーク社会推進戦略本部員（2019年退任）
2016年 3月	株式会社高島屋取締役
2016年 5月	同社顧問
2018年 6月	日本郵政株式会社社外取締役（2025年6月退任予定）
2019年 6月	南海電気鉄道株式会社社外取締役（現任）
2020年 3月	株式会社高島屋参与（2021年退任） 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役（2023年退任）
2022年 6月	当社取締役（現任）

独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社社外取締役（2025年6月退任予定）
南海電気鉄道株式会社社外取締役

社外取締役候補者としての理由と果たすことが期待される役割

肥塚見春氏は、2022年に社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行ってきました。当社としては、同氏が、百貨店における長年の経営経験に加え、多様な業界での経営の経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者の独立性

当社は肥塚見春氏の兼職先である日本郵政株式会社および南海電気鉄道株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、肥塚見春氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 11 みや 宮 い 井 ま 真千子 ちこ (1960年9月29日生)



再任



- 所有する当社の株式の数
一株
 - 社外取締役在任年数
3年(本総会終結時)
 - 取締役会への出席状況
開催18回 出席18回
(出席率 100%)
- (2024年度)

略歴ならびに地位、担当

1983年 4月	松下電器産業株式会社（2008年よりパナソニック株式会社、現・パナソニックホールディングス株式会社）入社
2001年10月	同社くらし研究所長
2005年 4月	同社理事
2006年 4月	同社理事 クッキング機器ビジネスユニット長
2011年 4月	同社役員 環境本部長
2012年10月	同社役員 R&D本部未来生活研究担当
2014年 4月	同社顧問（2016年退任）
2014年 6月	森永製菓株式会社社外取締役（2018年退任）
2014年12月	加藤産業株式会社社外取締役（2018年退任）
2015年 5月	株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役（2019年退任）
2016年 2月	内閣府外局 個人情報保護委員会委員（2021年退任）
2018年 6月	森永製菓株式会社取締役常務執行役員
2019年 2月	NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長（現任）
2022年 4月	お茶の水女子大学監事（現任）
2022年 6月	当社取締役（現任）
2024年 4月	森永製菓株式会社取締役（2024年退任）
2024年 6月	いすゞ自動車株式会社社外取締役（現任）

独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

いすゞ自動車株式会社社外取締役
NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長
お茶の水女子大学監事

社外取締役候補者としての理由と果たすことが期待される役割

宮井真千子氏は、2022年に社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行ってきました。当社としては、同氏が、複数の上場企業の社内役員を務め、消費者を意識した職務を中心に、当社とは異なる業界での幅広い職務経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者の独立性

当社は宮井真千子氏の兼職先であるいすゞ自動車株式会社、NPO法人サステナビリティ日本フォーラムおよびお茶の水女子大学との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、宮井真千子氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

12

はた
な
よし
ひこ

煙
中
好
彦

(1957年4月20日生)

 再任



- 所有する当社の株式の数
1,000株
 - 社外取締役在任年数
2年(本総会終結時)
 - 取締役会への出席状況
開催18回 出席17回
(出席率 94%)
- (2024年度)

略歴ならびに地位、担当

1980年 4月	藤沢薬品工業株式会社（現・アステラス製薬株式会社）入社
2005年 6月	アステラス製薬株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長
2006年 4月	同社執行役員兼アステラスUSLLCプレジデント&CEO兼アステラスファーマUS, Inc.プレジデント&CEO
2008年 6月	同社上席執行役員兼アステラスUSLLCプレジデント&CEO兼アステラスファーマUS, Inc.プレジデント&CEO
2009年 4月	同社上席執行役員 経営戦略・財務担当
2011年 6月	同社代表取締役社長
2016年 6月	日本製薬工業協会会長（2018年退任）
2018年 4月	アステラス製薬株式会社代表取締役会長（2022年退任）
2018年 6月	一般社団法人日本経済団体連合会審議委員会副議長（2022年退任）
2019年 6月	ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）社外取締役（2025年6月退任予定）
2020年 6月	東京医薬品工業協会会長（2022年退任）
2023年 3月	株式会社資生堂社外取締役（現任）
2023年 6月	当社取締役（現任）

 独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況
ソニーグループ株式会社社外取締役（2025年6月退任予定）
株式会社資生堂社外取締役

社外取締役候補者とした理由と果たすことが期待される役割

煙中好彦氏は、2023年に社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行ってきました。当社としては、同氏が、アステラス製薬株式会社で役員の職を歴任し、欧米など海外での豊富な経験で培われたグローバル企業経営に関する幅広い見識に加え、経営企画責任者としての経験から企業統合等に関する高い知見を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけのものと判断し、同氏を社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者の独立性

当社は煙中好彦氏の兼職先であるソニーグループ株式会社および株式会社資生堂との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、煙中好彦氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高下貞二、大枝宏之の両氏が社外取締役として就任している株式会社荏原製作所は、2025年2月20日、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。両氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってまいりました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化、コンプライアンスの徹底について提言等を行っております。
3. 大枝宏之、肥塚見春の両氏が社外取締役として就任している日本郵政株式会社は、同社の子会社である日本郵便株式会社において、郵便局における非公開金融情報等の不適切な利用、株式会社かんぽ生命保険の保険商品に関する保険業法認可前の勧誘行為が判明したことに対し、2025年3月に総務省から日本郵政株式会社法に基づく報告徴求命令を受け、同月に金融庁から保険業法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。両氏は当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃からグループガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事案の認識後は、再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たす者を社外役員候補者として指名しています。

社外役員の独立性基準

1. 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
2. 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を受けていないこと。
3. 当人および本務会社（注1）が、当社の主要株主（注2）でないこと。
4. 本務会社の事業が、当社の主要な事業（注3）と競合していないこと。
5. 本務会社が当社の主要な取引先（注4）でないこと。
6. 本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
7. 就任前5年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
8. 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
9. 上記1～8で就任を制限している者の親族（注5）でないこと。

- (注) 1. 「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
2. 「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいいます。
3. 「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
4. 「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が2%以上である会社をいいます。
5. 「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、第2号議案記載の取締役12名の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となります。当該契約の被保険者は、当社および国内子会社の取締役、監査役ならびに執行役員等であり、保険料はすべての被保険者について、当社が負担しています。填補対象は、法律上の損害賠償請求、争訟費用等とします。

また、取締役等に期待される役割が損なわれないようにするため、免責金額・免責事由・縮小補填割合を設定しています。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役竹友博幸氏の任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたく、その候補者は次のとおりです。

下記の監査役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

さ 坂 井 道 生 (1965年9月16日生)



■所有する当社の株式の数
21,310株

略歴ならびに当社における地位

- 1988年 4月 当社入社
- 2014年 3月 当社住宅カンパニー経営管理部長
- 2018年 1月 当社住宅カンパニー海外事業推進部長
- 2021年 4月 当社監査室長（現任）

監査役候補者とした理由

坂井道生氏は、生産事業所、コーポレートの経営管理部門において幅広い経験を積んだ後、2001年より住宅カンパニーにおいて国内外グループ会社の経営管理強化に取り組み、2018年1月からは海外事業推進部長としてタイ事業の拡大に尽力しました。2021年4月からは現職として監査機能の強化、監査品質の高度化に取り組み、CSA（統制自己評価）の機能向上、監査室監査の有効性・信頼性の向上に大きく貢献しました。幅広い見識と企業ガバナンスに対するゆるぎない姿勢は、監査役会および取締役会の監督機能の向上に貢献することが期待されるため、監査役候補者となりました。

責任限定契約の内容の概要

坂井道生氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏 名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
井 津 上 朋 保 (1962年11月18日生)	常勤監査役	2年
坂 井 道 生 (1965年 9 月16日生)	常勤監査役	—
蓑 毛 良 和 (1969年12月13日生)	社外監査役 独立社外監査役	3年
新 免 和 久 (1957年 1 月14日生)	社外監査役 独立社外監査役	2年
田 中 健 次 (1957年 4 月14日生)	社外監査役 独立社外監査役	2年

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

第3号議案記載の監査役1名の選任が承認された場合、監査役全員が役員等賠償責任保険の被保険者となり、内容の概要は招集ご通知の16ページに記載のとおりです。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由
当社は、取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において同じ。）に対して、取締役の役位に応じて当社株式およびその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付および給付（以下「交付等」といいます。）を行う株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、2016年6月28日開催の第94回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき導入しておりますが、本議案では、本制度を一部改定の上、継続することをお諮りするものです。
本制度の改定は、当社株式取得のための拠出金の金額が、今後の当社の業績向上時等に、現行の当該金員の上限額を超過する可能性があることから行うものです。また本制度の改定については独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬等諮問委員会においても審議を行い、その適性の答申を受け、取締役会において決定したものです。
当社における取締役の報酬等の決定方針の概要は、事業報告「コーポレート・ガバナンスに対する取り組み」「取締役および監査役の報酬」「報酬等の決定に関する方針」に記載のとおりであり、本議案は、当社の取締役が株主の皆様と同じ視点に立ち、当社グループの中長期的な業績向上、企業価値増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的としており、株主の皆様と利害を共有することにつながり、当該方針の内容にも沿うものであることから、本制度の改定は相当であると考えております。
なお、本制度の対象となる当社の取締役の員数は、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案のとおり承認可決されると、7名となります。
2. 本制度における改定後の内容等
(1) 現行の本制度の概要
本制度は、当社が拠出した金員を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役の役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。
(2) 本制度の改定内容
本制度の継続にあたり、従前の制度から以下のとおり内容を改定します。
（下線は変更部分を示します。）
信託に拠出される信託金の上限額および当社株式の上限株数

改定前	改定後
・信託金の上限額：330百万円 ・年間付与ポイント数の上限：70,000ポイント （交付される株式は1ポイント当たり1株とします。）	・信託金の上限額：630百万円 ・年間付与ポイント数の上限：70,000ポイント （交付される株式は1ポイント当たり1株とします。）

（注）信託金の上限額である630百万円は、年額210百万円に信託期間である3を乗じて設定していますが、実際に信託に拠出する金銭は、信託による株式取得資金のほか、信託報酬および信託費用の合算金額となります。
なお、年間付与ポイント数の上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は0.05%となります。（1年あたりの割合は0.01%となります。）

- (3) 本制度の改定に係るその他の事項
本制度に関するその他の内容について変更はありません。
なお、継続となる対象期間は、2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

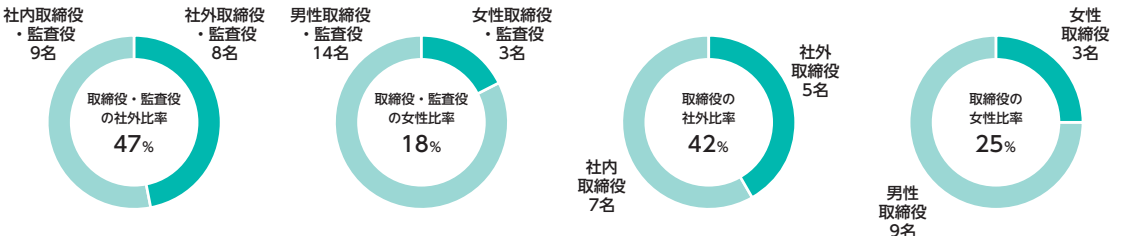
計算書類

監査報告書

(ご参考) 役員の構成 [本定時株主総会終結後の予定]

氏 名	当社における 地位	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況 (2024年度)	監査役会への 出席状況 (2024年度)	指名・報酬等 諮問委員会への 出席状況 (2024年度)	ダイバーシティ 推進委員会への 出席状況 (2024年度)
高 下 貞 二	取締役会長	20年	●100% (18/18回)	—	100% (6/6回)	100% (3/3回)
加 藤 敬 太	代表取締役社長 社長執行役員	11年	100% (18/18回)	—	100% (6/6回)	100% (3/3回)
清 水 郁 輔	代表取締役 専務執行役員	6年	100% (18/18回)	—	—	100% (1/1回)
平 居 義 幸	取締役 専務執行役員	10年	100% (18/18回)	—	—	—
吉 田 匡 秀	取締役 専務執行役員	1年	100% (14/14回)	—	—	—
浅 野 陽	取締役 常務執行役員	—	—	—	—	—
村 上 和 也	取締役 執行役員	4年	100% (18/18回)	—	—	100% (3/3回)
大 枝 宏 之	独立社外取締役	7年	100% (18/18回)	—	●100% (6/6回)	100% (3/3回)
野 崎 治 子	独立社外取締役	3年	100% (18/18回)	—	100% (6/6回)	●100% (3/3回)
肥 塚 見 春	独立社外取締役	3年	100% (18/18回)	—	100% (6/6回)	100% (3/3回)
宮 井 真千子	独立社外取締役	3年	100% (18/18回)	—	100% (6/6回)	100% (3/3回)
畑 中 好 彦	独立社外取締役	2年	94% (17/18回)	—	100% (6/6回)	67% (2/3回)
井 津 上 朋 保	常勤監査役	2年	100% (18/18回)	●100% (17/17回)	—	—
坂 井 道 生	常勤監査役	—	—	—	—	—
蓑 毛 良 和	独立社外監査役	3年	100% (18/18回)	100% (17/17回)	—	—
新 免 和 久	独立社外監査役	2年	94% (17/18回)	100% (17/17回)	—	—
田 中 健 次	独立社外監査役	2年	100% (18/18回)	100% (17/17回)	—	—

(注) 1. ●は議長または委員長となります。
2. 上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。



取締役・監査役が有する知識・経験・能力									
経営	製造業基幹機能		長期への仕込み				経営基盤強化		
企業経営・ 経営戦略	生産・ 安全・ 品質	マーケ ーティング・ 営業	環境	イノベーション (研究開発・ 新規事業開発・ アライアンス)	グローバル ビジネス	DX (デジタル 変革)	法務・ コンプライ アンス	財務・ 会計	人事・ ダイバー シティ・ 人権
●		●	●						●
●	●	●	●	●	●			●	
●	●	●	●		●			●	
●		●	●	●	●			●	
●		●							
●		●			●				
●									●
●					●			●	●
●									●
●		●	●			●			
●		●	●	●	●				
●		●			●			●	
	●	●				●			
		●			●		●	●	
							●		●
	●			●		●			

(ご参考)
スキルマトリックスの各項目記載理由

2021年6月の「コーポレートガバナンス・コード」改訂により、取締役会は事業戦略に照らして自らが備えるべきスキル等を特定した上で、取締役の有するスキル等の組み合わせを開示すべきとされました。

これを受けて、当社でも中期経営計画「Drive 2.0」の内容を踏まえて、スキルマトリックスの項目を設定しています。

中期経営計画「Drive 2.0」では、長期ビジョン「Vision 2030」の実現性を示すため、企業価値向上に向け、

- ① 現有事業強化
- ② 戦略的創造
- ③ ESG経営基盤強化

以上3つの取り組みを行ってまいります。

上記を踏まえて、

- ① 「現有事業強化」から導かれるスキルマトリックス項目として、「生産・安全・品質」「マーケティング・営業」の2項目を設定し、製造業の基幹である生産から販売までの一連の機能を網羅するようにしました。
- ② 「戦略的創造」から導かれるスキルマトリックス項目として、「環境」「イノベーション」「グローバルビジネス」「DX」の4項目を設定し、新たな事業領域の創造・獲得を目指す姿勢を明確にしました。
- ③ 「ESG経営基盤強化」から導かれるスキルマトリックス項目として、「法務・コンプライアンス」「財務・会計」「人事・ダイバーシティ・人権」の3項目を設定しました。特に「人事・ダイバーシティ・人権」で、取締役会・中核人材の多様性確保をより一層推進する姿勢を明確にしました。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

- | | | | |
|-------------------------|----|-------------|----|
| 1. 経営の基本方針 | 23 | 4. 株式に関する事項 | 70 |
| 2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み | 37 | 5. 会計監査人の状況 | 72 |
| 3. 積水化学グループの現況に関する事項 | 54 | | |

1 経営の基本方針

1 経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化しています。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されています。

(1) 社是「3S精神」

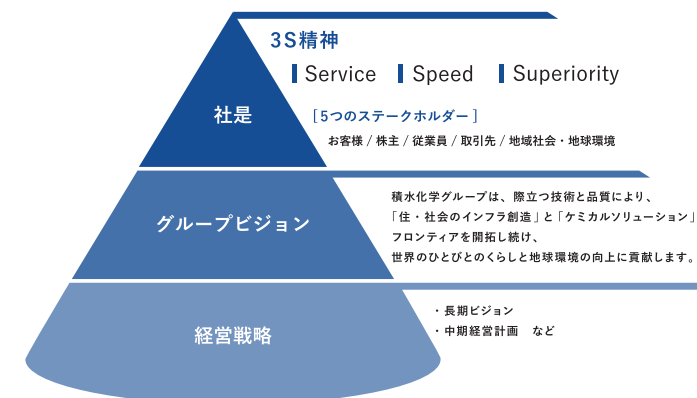
当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「S」3つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものです。1959年11月、当社は、このマークに「3S精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定しました。



「企業活動を通じて社会的価値を創造する（Service）」「積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する（Speed）」「際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する（Superiority）」の3S精神は、積水化学グループの理念体系の根幹をなすものであり、約2万7千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

<社是「3S精神」>

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ・ Service | ： 企業活動を通じて社会的価値を創造する |
| ・ Speed | ： 積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する |
| ・ Superiority | ： 際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する |



(2) グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通じて社会に貢献することを目指しています。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指しています。

<グループビジョン>

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

(3) 積水化学グループ 企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指しています。

<企業行動指針>

- 1 社会の発展に役立つ事業活動を行う。
- 2 個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
- 3 お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
- 4 あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
- 5 よき企業市民として、持続可能な視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

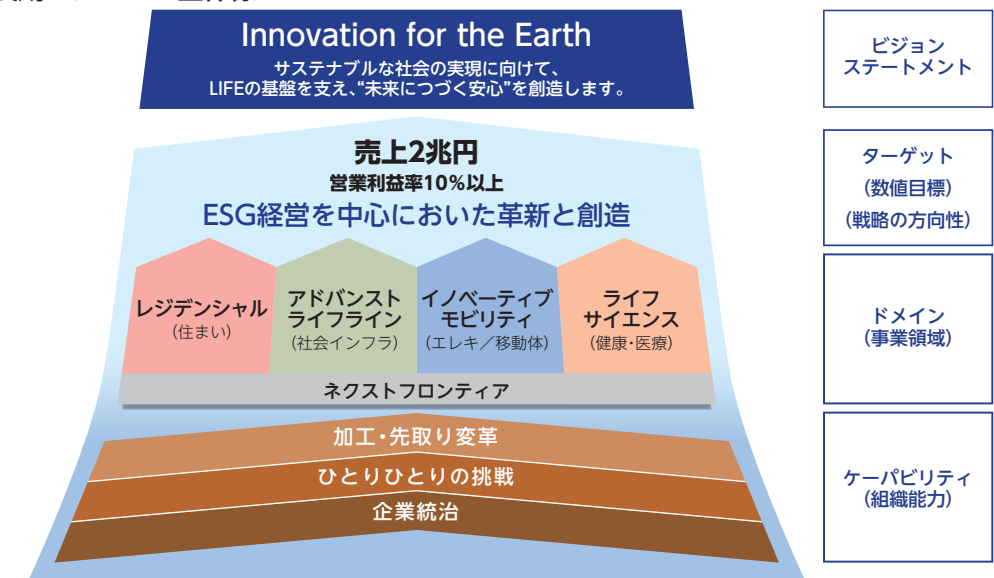
2 グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、社是「3S精神」の下、グループビジョンに掲げる「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」を両輪として成長していくため、長期ビジョン「Vision 2030」、ならびに2023年度から2025年度までの3か年を対象期間とした中期経営計画「Drive 2.0」を策定し、以下の取り組みを推進しています。

(1) 長期ビジョン「Vision 2030」

長期ビジョン「Vision 2030」では、積水化学グループがイノベーションを起こし続けることにより、「持続可能な社会の実現に向けてLIFEの基盤を支え『未来につづく安心』を創造していく」という強い意志を込めたビジョンステートメント「Innovation for the Earth」を掲げています。レジデンシャル（住まい）、アドバンスライフライン（社会インフラ）、イノベティブモビリティ（エレキ／移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4つの事業領域を設定し、「ESG経営を中心においた革新と創造」を戦略の軸にして現有事業の拡大と新領域への挑戦に取り組み、2030年の業容倍増を狙います。

<長期ビジョンの全体像>



<ESG経営>

積水化学グループは、「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる以下の3つのステップをステークホルダーとともに取り組んでいます。

- ①環境・CS品質・人材の「3つの際立ち」と「ガバナンス」の磨き上げ
- ②3つのアプローチ（量を増やす・質を高める・持続的に提供する）で社会課題解決を加速
- ③4つの事業領域で「未来につづく安心」の創出・拡大

このESG経営を加速するため、当社グループ主要施策について中長期目標を定め、重大インシデントにつながるリスク軽減に向けた取り組みや、環境・人的資本などに注力し、経営基盤の強化を進めています。



ESG経営概念図

(2) 中期経営計画「Drive 2.0」

長期ビジョンの第2フェーズとなる中期経営計画「Drive 2.0」では、積水化学グループの業容倍増に向け、“持続的成長”と“仕込み充実”により、長期ビジョンの実現を目指すことを基本方針とし、①戦略的創造、②現有事業強化、③ESG経営基盤強化の3つの基本戦略に取り組み、企業価値の向上を推進します。

<中期経営計画「Drive 2.0」の全体像>



<中期経営計画の数値目標>

項 目	2025年度目標	
	中期経営計画	中期増分
売 上 高	14,100億円	+1,674億円
営 業 利 益 (率)	1,150億円 (8.2%)	+233億円 (+0.8%)
純 利 益	820億円	+127億円
ROIC (投下資本利益率)	8.5%	+0.9%
ROE (自己資本利益率)	11.0%	+1.0%
海 外 売 上 高 (比 率)	4,800億円 (34%)	+1,049億円 (+4%)
E B I T D A (利払い前・税引前・減価償却前利益)	1,750億円	+329億円

(注) 1.「純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。
2.上記数値目標から新規M&A等は除きます。
3.2025年度の計画については招集ご通知の55ページに記載のとおりです。

<基本戦略>

中期経営計画「Drive 2.0」の基本戦略は、ESG経営を実践し持続的に企業価値を向上させていくために、長期ビジョンの第2フェーズとして①戦略的創造、②現有事業強化、③ESG経営基盤強化の3つに取り組むこと、それらを牽引するドライバーとしてサステナビリティ貢献製品の創出と拡大を加速させることにあります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- ①戦略的創造（Strategic Innovation）
新事業領域の創出を目指した仕込みの具体化
- ②現有事業強化（Organic Growth）
現有事業の着実な成長とポートフォリオの磨き上げ
- ③ESG経営基盤強化（Strengthen Sustainability）
持続的成長と仕込み充実に資するESGマネジメント強化

＜投資・財務戦略＞

中期経営計画「Drive 2.0」の3年間に獲得するキャッシュに加え、適切かつ機動的な資金調達を行うため、投資枠6,000億円を設定します。設備投資枠（戦略投資＋通常投資）、M&A投資枠としてそれぞれ3,000億円を設定し、市場開拓に伴う増産投資や、M&Aによる技術やノウハウ、グローバルの販路獲得などに活用します。また、環境負荷低減、人的資本投資、デジタル変革など長期的に資本コストを抑制し、企業価値向上に寄与する取り組みを実行するために、ESG強化費550億円（設備投資＋費用）を設定しています。

項 目	前中期実績	中期計画
戦 略 投 資	417億円	(枠) 4,500億円
内 M & A 等	0億円	(枠) 3,000億円
内 設 備 投 資	417億円	1,500億円
E S G 投 資（戦 略 設 備 投 資・通 常 投 資 の 内 数）	314億円	300億円
通 常 投 資	1,263億円	1,500億円
投 資 合 計	1,680億円	6,000億円
研 究 開 発 費	1,125億円	1,400億円

＜株主還元＞

中期経営計画「Drive 2.0」では、株主の皆様への「剰余金の配当等に関する基本方針」の内容を見直し、株主還元のコミットを強化・明確化しました。連結配当性向40%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオ（負債資本倍率）が0.5以下の場合）としつつ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施いたします。

(3) 気候変動課題への取り組み

積水化学グループは、気候変動は大きな社会課題であると同時に、当社グループにとって大きなリスクであると認識し、その解決に積極的に取り組んできました。2018年、2℃目標ベースのGHG（Greenhouse Gas：二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス）削減ロードマップをベースに化学業界初となるSBT認証（注）を取得しましたが、2022年にはマイルストーンの前倒し達成を受け、1.5℃目標ベースのロードマップへと見直し、SBT認証を再取得しました。この目標とは2030年にGHG排出量削減率についてはScope1+2を2019年度比で50%減、Scope3を2019年度比30%減とするものです。これまでは老朽設備更新の促進などの「エネルギー消費革新」、購入電力の再生可能エネルギー（以下「再エネ」）転換や自家消費型太陽光発電設備の導入などの「エネルギー調達革新」を進めてきました。

現在は、燃料使用設備の電化や低炭素燃料への転換の促進、さらには「生産プロセス革新」による燃料由来GHG排出量の削減という技術的難易度の高い取り組みも進めており、中長期のGHG排出量削減目標の達成を目指します。

（注）SBT（Science Based Targets）認証：企業が定めた温室効果ガス削減目標が、長期的な気候変動対策への貢献と科学的に整合していると、国連グローバル・コンパクトをはじめとする共同イニシアチブにより認証されたもの

・GHG排出量削減目標

	2030年目標	目標達成の手段
Scope1+2	基準年：2019年 削減率：50%（1.5℃目標）	購入電力の再エネ化、低炭素燃料へ転換、電化、生産革新による燃料由来GHG削減の取り組みを推進
Scope3	基準年：2019年 削減率：30%	資源循環の取組み（非化石原料へ転換、再生材料の使用拡大、廃棄物の再資源化）を追加し、原材料起因や生産プロセス、お客様での廃棄の際の削減を促進

- (注) 1.Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
（燃料の燃焼、工業プロセス）
2.Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
3.Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出
（事業者の活動に関連する他社の排出）

2023年度から開始した中期計画において、最終年度である2025年度は以下の目標を目指して取り組みを進めています。

【脱炭素化】GHG排出量削減率（Scope1+2） ▲33%（基準年2019年度）
購入電力の再エネ比率 70%
2024年度のGHG排出量の削減率については、生産量減少と電力の再エネ転換が進みました。グループ全体における購入電力の再エネ比率は計画通りに進捗しています。

(4) 資源循環の実現に向けた対応

積水化学グループは2050年にサーキュラーエコノミーを実現し、持続可能な社会を目指しています。この長期ゴール実現のために2020年度に下記の資源循環方針を定めました。

1. 資源循環に関するイノベーションを推進する
2. 事業活動で使用する非化石由来および再生材料の使用を拡大する
3. ライフサイクルにおいて排出される廃棄物においてはマテリアルへの再資源化を最大化する

2023年度から開始した中期計画において、最終年度である2025年度は以下の目標を目指して取り組みを進めています。

【再資源化の促進】

廃プラスチックのマテリアルリサイクル率（国内）65%

2024年度は、工場から排出される廃プラスチックに対して、既存技術の活用によるマテリアルリサイクルの水平展開に加え、難リサイクル材に対しての新しいリサイクル技術の検討が進みました。今後は実装に向けて検討を進めます。

更に、真のサーキュラーエコノミーの実現をめざし、使用する原料について、再生可能もしくはバイオマス由来の原料など循環可能な資源に転換する取り組みも加速します。

(5) サステナビリティ貢献製品による持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

気候変動などの社会課題が深刻化し、企業に対しては持続可能な社会の実現への貢献を求める声が高まっています。積水化学グループにおいても、さまざまな製品や事業を通じて、2030年までに世界が成し遂げるべき「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた企業活動を推進しています。

なかでも、自動車向け遮音・遮熱中間膜や太陽光発電システム搭載住宅、管路更生SPR工

法といった、自然環境および社会環境における課題解決への貢献度が高い製品をサステナビリティ貢献製品と認定し、連結売上高に占めるサステナビリティ貢献製品比率を高めています。

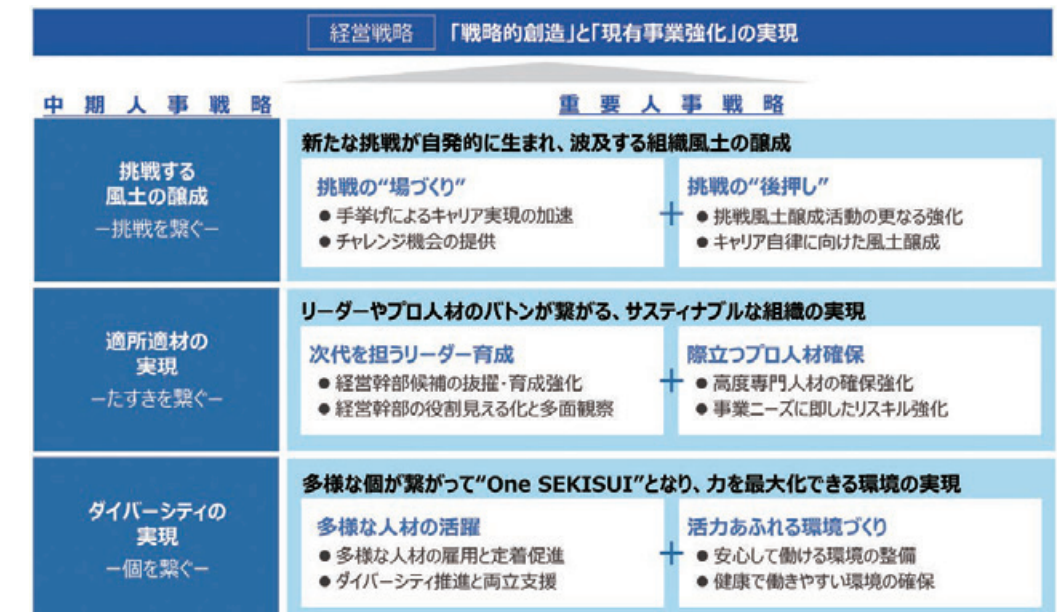
「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え『未来につづく安心』を創造する」企業として、サステナビリティ貢献製品の創出と市場における拡大を通じ、SDGsをはじめとする社会課題解決への貢献と企業としての更なる成長を目指します。

『未来につづく安心』を創造する今後のサステナビリティ貢献製品としては、フィルム型のペロブスカイト太陽電池やCO2固定化技術、バイオリファイナリー技術などがあり、社会実装をめざし、実証・スケールアップなどを行っている段階です。



(6) 人的資本経営の取り組み

積水化学グループは人材理念に「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」と定め、人的資本を企業価値向上の源泉と位置づけています。長期ビジョンの実現、ならびに全員が挑戦したくなる活力ある会社の実現に向け、今中期は「挑戦する風土の醸成」「適所適材の実現」「ダイバーシティの実現」を人事戦略に掲げています。役割軸の人事制度や挑戦の促進など、人材マネジメントの転換に向けて各種施策を展開しています。なお、従業員のキャリア拡大への投資、ならびにグループ各社の人員確保（労働条件の改善、人員の補強、働く環境の整備）として、3年で120億円を人的資本に投資することとしています。



① 挑戦する風土の醸成

重点KPI：挑戦行動発現度。『挑戦の“場づくり”』としては、人材公募などを通じてチャレンジ機会を提供するとともに、『挑戦の“後押し”』としては、挑戦風土の醸成やキャリア自律を促進しています。

② 適所適材の実現

重点KPI：後継者候補準備率。『次代を担うリーダー育成』としては、全社をあげて後継者候補の認定・登用および計画的育成に取り組むとともに、『際立つプロ人材確保』としては、高度専門人材の確保および事業ニーズに即したリスキルを実施しています。

③ ダイバーシティの実現

重点KPI：定着率。『多様な人材の活躍』としては、多様な人材の雇用と定着促進、DEI（Diversity・多様性、Equity・公平性、Inclusion・包括性）の推進および両立支援、『活力あふれる環境づくり』としては、働き方改革ならびに健康経営を推進しています。

3 資本政策

当社の資本政策の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ①資本政策は、コーポレート・ガバナンス上の最重要課題のひとつと認識しています。
- ②長期持続的な株主価値の創造に資すると考えられない資本政策は実施しません。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策を実施する場合は、取締役会においてその目的および必要性・合理性をしっかりと審議するとともに、適正な手続きを確保し、株主の皆様へ十分かつ明確な説明を行います。
- ③中期経営計画において、ROE（自己資本利益率）などの資本生産性の指標の目標を設定し、開示します。
- ④バランスシートの最適な状況を常に意識し、当社の持続的成長のための投資と株主還元との最適なバランスを追求します。
- ⑤株主還元は、ROEやDOE（自己資本配当率）、総還元性向を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を機動的な自己株式取得との最適なバランスを考慮して行います。

4 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

(1) 政策保有株式に関する基本方針

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとします。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

(2) 政策保有株式の保有の要否の検証

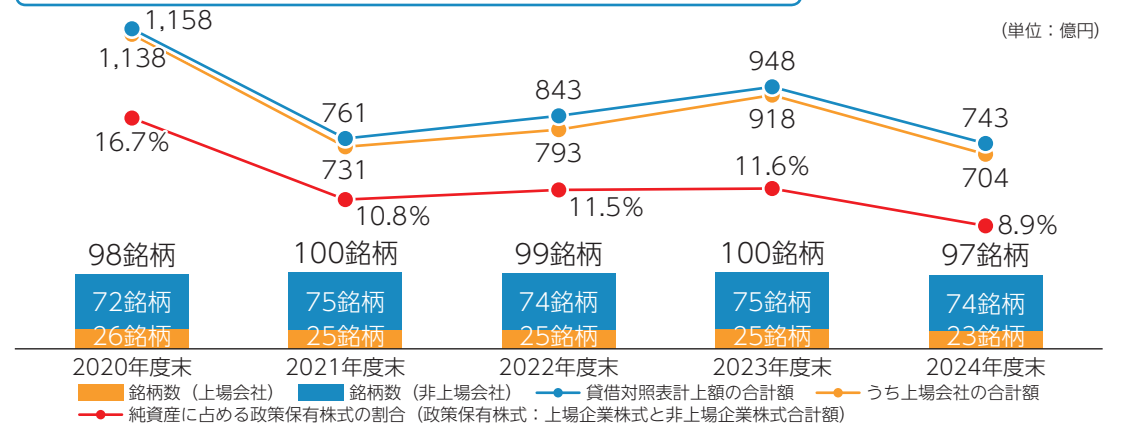
当社は、上記の基本方針に基づき、2024年6月13日開催の取締役会において、政策保有株式（上場会社）の保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの項目について個別具体的に精査、検証を行いました。なお、上場会社の保有銘柄数は2024年3月末時点で25銘柄でした。2024年度は3銘柄を売却しましたが、保有していた非上場株式が新規上場したことに伴い1銘柄増加したため、2025年3月末時点で23銘柄となりました。

(3) 政策保有株式の議決権行使基準

当社は、保有の戦略的位置づけや株式保有先企業との対話などを踏まえた上で、当該企業の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上とを連動させる観点から、議決権行使の具体的基準を定めて、それに沿って行使することで保有先企業に対する株主としてのモニタリング機能を果たします。

議決権行使については、保有先企業の議案の重要性（特別決議議案等の有無）、報告年度の決算内容（自己資本比率、損益状況等）および事業継続性をもとに判定する基準を設けており、当該企業との対話を含め総合的に賛否を判断しています。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額の推移



5 株主還元

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題と位置づけており、株主の皆様のご期待にお応えするため、ROEやDOE（自己資本配当率）、総還元性向を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。

2023年度にスタートした中期経営計画では、連結配当性向を40%に引き上げ、DOEは3%以上、総還元性向は50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）を確保する方針としています。今後につきましても、積極的な事業投資を継続しつつ、中期経営計画における投資の進捗状況、キャッシュポジションや株価を考慮し、適宜追加の株主還元も検討しています。

(2) 剰余金の配当

当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、2024年度の期末配当金は、普通配当を1株につき42円とさせていただくことを本定時株主総会においてご承認いただく予定です。これにより、2024年12月にお支払いした中間配当金1株につき37円を合わせ、当期の年間配当金につきましては1株につき79円とする方針であり、引き続き、株主還元を重視した安定的な利益配分が行えるよう努めています。

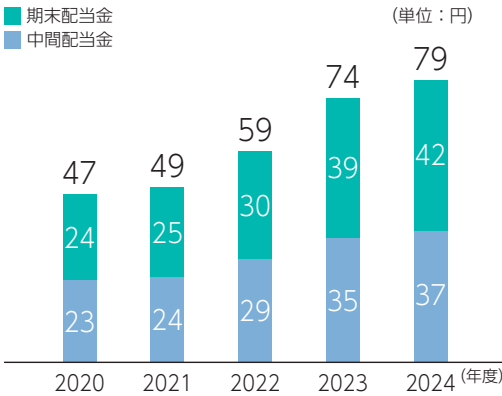
(3) 自己株式の取得

自己株式の取得は、株主還元策の一環として配当政策とあわせて重視しており、事業環境や財務状況の見通しを踏まえつつ、機動的に遂行しています。

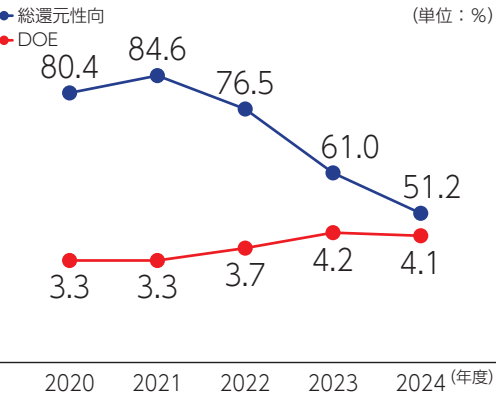
当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2024年4月26日開催の取締役会において当社普通株式4,000千株、総額92億円を上限として取得する旨決議し、2024年5月29日から2024年6月5日まで、当社普通株式4,000千株を総額8,918百万円で取得しました。

また、2025年4月28日開催の取締役会において、当社普通株式4,000千株を、総額108億円を上限として取得する旨決議しています。

1株当たり配当金の推移



総還元性向・DOEの推移



6 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。

当社は、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

7 株主の皆様との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との対話を行うことは極めて重要です。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期ごとの決算説明会や国内外の投資家面談などを積極的に行い、株主の皆様との建設的な対話に努めています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めています。

- (1) 中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行います。
- (2) 経営戦略部担当取締役は、各カンパニー、経営管理部、法務部、コーポレートコミュニケーション部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実に行うなど有機的な連携を確保します。
- (3) 株主の皆様との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努めます。
 - ①社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期ごとの決算説明会の実施
 - ②国内外投資家との個別面談の実施
 - ③事業説明会や株主向け工場等施設見学会などの適宜実施
 - ④当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（統合報告書、決算説明会資料、音声など開催模様含む）
 - ⑤当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保
- (4) 経営戦略部担当取締役は、「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などをとりまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かします。
- (5) 「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、フェアディスクロージャーを徹底し、情報管理を強化していきます。株主の皆様との対話においても細心の注意を払います。

株主・投資家の皆様との建設的な対話の推進

(1) 株主の皆様との対話

株主様向け経営説明会を2024年12月に東京にて開催し、当社代表取締役社長、代表取締役経営戦略部長ならびにPVヘッドにより、当社グループの経営計画の進捗状況、ペロブスカイト太陽電池の社会実装について説明しました。その後、トークセッション、質疑応答を実施しました。



株主様向け経営説明会
(2024年12月)

当日の説明動画と資料 <https://www.sekisui.co.jp/ir/event/shareholder/>

また、2024年8月にセキスイハイム工業（蓮田工場）にて、株主様向け見学会を開催し、工場のライン、セキスイハイムミュージアム、モデルハウスを体験していただきました。



株主様向け工場見学会
(2024年8月)

(2) 機関投資家の皆様との対話

各種説明会の開催や個別面談にて対話を行っています。機関投資家の皆様からいただいたご質問やご意見は、定期的に取り締役会で報告しています。

- ・決算説明会（四半期ごと）
- ・国内外における個別面談（年間約300回）
- ・「欧州工場見学会」（2024年6月）
- ・「住宅事業説明会・蓮田工場見学会」（2024年9月）
- ・「積水化学のサステナビリティ(SX)およびペロブスカイト太陽電池事業説明会」（2025年1月）



ペロブスカイト太陽電池事業説明会
(2025年1月)

当日の説明動画と資料 <https://www.sekisui.co.jp/ir/event/other/>

(3) IRウェブサイトの充実化

アナリスト・機関投資家向け説明会の公開や投資家向け参考資料の掲載などフェアディスクロージャーの徹底とわかりやすいIR情報の開示に努めています。2024年度は日興アイ・アール株式会社「2024年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」総合部門で最優秀サイト、「大和インターネットIR表彰2024」において優秀賞に選定されました。

当社IRウェブサイト <https://www.sekisui.co.jp/ir/>

統合報告書による情報開示

積水化学グループの価値創造プロセスとサステナビリティ貢献製品を軸とした社会・環境課題解決への貢献や持続的な企業価値向上と株主価値最大化ストーリーを説明することを目的として、統合報告書を作成しています。

2025年3月、「第4回日経統合報告書アワード」において「グランプリE賞」を受賞しました。

当社統合報告書 <https://www.sekisui.co.jp/ir/document/annual/>



2 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

1 コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制

(1) 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。

カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

(2) 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保しています。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。取締役会議長は、非業務執行取締役である取締役会長が務めています。

当社は、事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役は事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性・能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

(4) 社外取締役

当社は、当社の定める「社外役員の独立性基準」に合致し、企業経営、コーポレート・ガバナンスなどについての広範な知識と経験を有する独立社外取締役を選任しています。独立社外取締役の取締役会に占める比率については、今後の事業規模や事業分野の広がり、会社をとりまく環境などを総合的に勘案し、2022年6月22日開催の第100回定時株主総会以降、取締役12名のうち独立社外取締役を5名（独立社外取締役比率42%）とする体制を継続しています。

(5) 指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役および取締役等経営陣幹部の選解任、監査役候補者の選任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議することに加えて、重要な経営上の課題についても必要に応じて審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行います。また、元代表取締役社長等の相談役・顧問の選解任および報酬についても審議対象とし、一層の充実を図っています。指名・報酬等諮問委員会は、過半数を独立社外役員とする7名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

(6) ダイバーシティ推進委員会

ダイバーシティ推進委員会は、経営における人材の多様性の確保について、その基本方針と目標値、各種施策の実行、ならびにそれらの社内外に対する公表等に係る、取締役会の監督機能と客観性を強化するとともに、経営執行に対する監督・助言を行います。ダイバーシティ推進委員会は、過半数を独立社外役員とする9名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

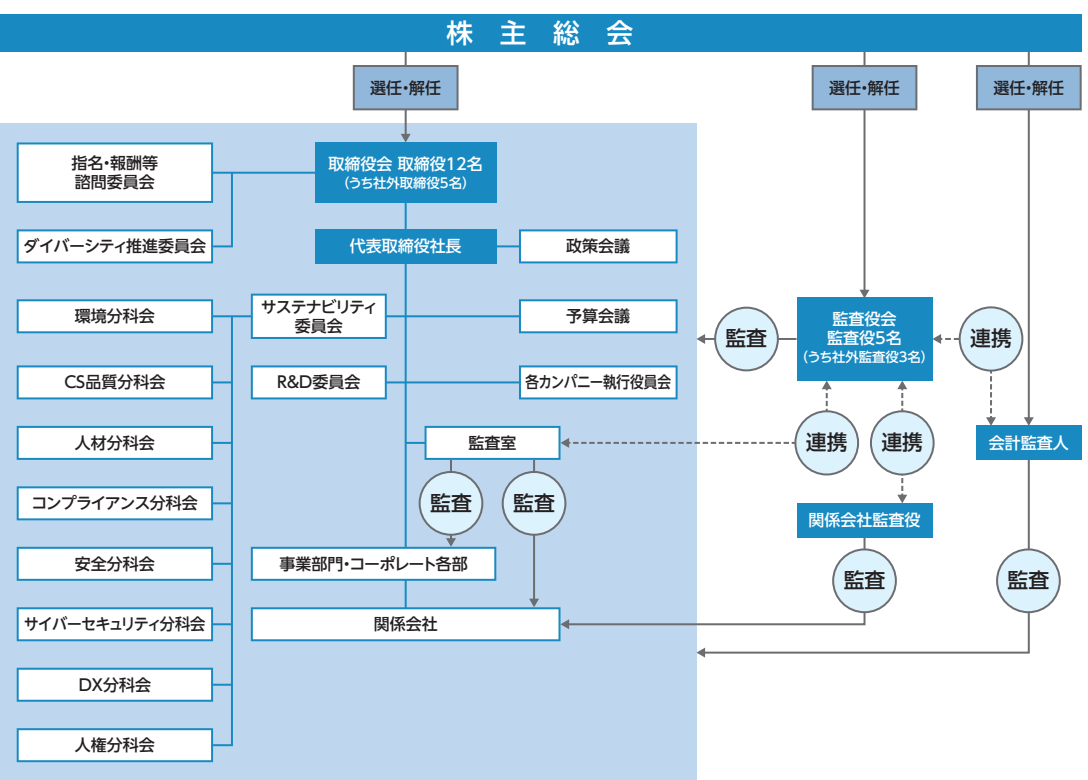
(7) 関連当事者間取引

当社が、当社の役員や主要株主等との取引を行う場合は、かかる取引が会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役と行う利益相反取引について、取締役会規則において取締役会の決議事項として明示し、取締役会においては、実際の個別取引にかかる承認または報告を通じて監視を行い、監査役会においては「監査役監査基準」に則り監査を行っています。

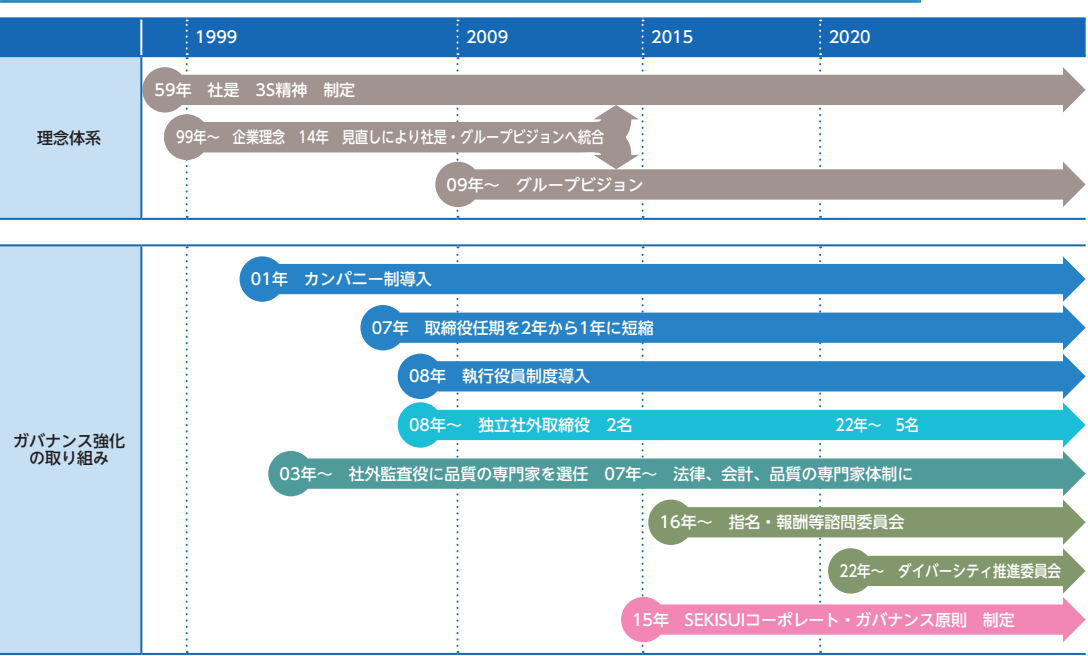
(8) 取締役および監査役の研究

当社は、取締役および監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得・研鑽の機会を必要に応じて実施し、必要な費用等の支援を行う方針です。

■ コーポレート・ガバナンス体制図（2025年4月1日現在）



（ご参考）コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み



3 役員選解任の方針および手続

(1) 取締役および監査役の選解任の方針および手続

当社は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている人材を取締役候補者として指名することとしています。取締役の指名を行うにあたり、より透明性・公正性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会に意見の答申を行い、取締役会で決定します。

また、監査役には、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えた人材を監査役候補者として指名することとしています。

(2) 社長の後継者の育成とその決定

社長の後継者の承継計画と監督は、経営理念や経営戦略を踏まえて適切に行われていますが、手続きの客観性・適時性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会で候補者が社長に相応しい資質を有するか十分な時間をかけて審議を行い、取締役会に意見の答申を行い、取締役会で決定します。

(3) 取締役および監査役の兼任に関する考え方

取締役および監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保することが求められることから、他の上場会社の役員を兼務する場合には、当社の業務に差し支えない範囲として4社以内の兼務にとどめることとしています（取締役および監査役の重要な兼職の状況は、招集ご通知の44ページに記載しています。）。

4 社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレート・ガバナンスにとって重要である経営の透明性・公正性を高めるには、社外取締役・社外監査役は高い独立性を有していることが必要であると考えています。当社は「社外役員の独立性基準」を定め、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断しています（「社外役員の独立性基準」は、招集ご通知の16ページに記載しています。）。

5 取締役および監査役の報酬

(1) 報酬等の決定に関する方針

- ① 基本方針
当社役員の報酬制度は、積水化学グループの経営理念実現のために、次の方針を定めています。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
 - ・当社役員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
 - ・当社役員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
 - ・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組みおよび水準であること

- ② 報酬の考え方
当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されています。また、社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

報酬等種類	基本報酬	賞与	株式報酬
内容	固定報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
	・月例の定額報酬※ ・役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給 ※業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づける	・ROE、配当額について一定基準を満たす場合に支給する ・全社営業利益額に連動した基準額に対し、職務別に設定した乗率、ならびに財務指標（営業利益、ROICなど）および非財務指標（環境、人的資本など）の目標達成度に連動したカンパニー別の乗率（60～120％）を反映し決定する	・中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を、一層高めるためのもの ・役位に応じたポイントを毎年付与し、在籍期間中の累積ポイントに相当する株式を退任時に交付

(表) 当期賞与における指標、目標および実績

区分	指標	評価ウェイト	目標	実績
財務指標	全社およびカンパニー業績（営業利益）	18%	1,020億円	1,079億円
	EBITDA	12%	1,590億円	1,617億円
	1人当たり限界利益	4%	19.5百万円	20.6百万円
	ROIC	4%	7.6%	8.1%
	売上高成長率	4%	105.6%	103.3%
	サステナビリティ貢献製品売上高（全体・プレミアム枠）	8%	10,004億円内、プレミアム枠5,380億円	9,966億円内、プレミアム枠5,351億円
非財務指標	GHG排出量削減率	6%	達成	
	廃プラマテリアルリサイクル率	4%	達成	
	挑戦行動発現度	5%	達成	
	人材定着率	5%	未達成	
	オープンイノベーション	4%	達成	
	その他（直接・間接生産性、ガバナンス、カンパニー独自指標）	26%	67%	

(注) 1. サステナビリティ貢献製品売上高（全体・プレミアム枠）、GHG排出量削減率、廃プラマテリアルリサイクル率は2025年4月時点の速報値です。
2. ガバナンスは重大インシデントの有無を指標としています。
3. 非財務指標のその他については、目標を達成した指標の割合を記載しています。

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬等諮問委員会にて、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性ある手続きでなされています。

なお、個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期および支給方法等については、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、客観性と透明性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえて取締役会で決定しています。

以上の手続きをもって、取締役会は、当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

<指名・報酬等諮問委員会の概要と報酬等の決定方法>

- ・本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
- ・本委員会の議案は、各委員より上程され、事務局がこれを取りまとめて委員長に提示する。
- ・本委員会の審議結果は、委員長が取締役会に答申する。
- ・取締役の報酬等の決定方針については、本委員会の答申を尊重し、取締役会が最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

業績連動報酬の指標は、営業利益、カンパニー業績、ROE、ROICの財務指標および環境・人的資本をはじめとする非財務指標、株主還元の動機づけとなる配当です。

これらの指標を選定している理由は、当該指標が当社取締役に対して、企業価値向上や経営計画達成へのインセンティブとして有効に機能することに加え、また、客観性と透明性の高い報酬プロセスを担保することができると考えているからです。

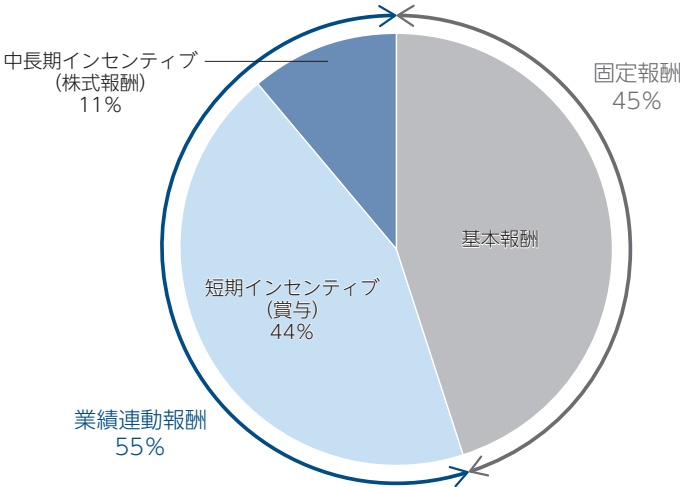
なお、支給額は、外部調査機関の役員報酬データを活用して当社グループと同等の規模・業績の企業との比較を定期的に行い、上記指標とのバランスを考慮して決定しています。

(3) 役員報酬の内容

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	13名	418	7名	340	7名	79	13名	838
うち社外取締役	5名	72	－名	－	－名	－	5名	72
監査役	5名	80	－名	－	－名	－	5名	80
うち社外監査役	3名	36	－名	－	－名	－	3名	36

(注) 1. 上記には、2024年6月20日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額47百万円を含んでいません。

▶取締役（社外取締役、使用人兼務取締役に支給した使用人分を除く）に対する業績連動報酬と固定報酬の割合（2024年度）



(4) 役員報酬等に係る株主総会の決議年月日

役員報酬等については、2007年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額1,100百万円以内、監査役の報酬等の総額を年額120百万円以内として支給することを決議しています。なお、決議時点での当該定めに係る役員の員数は、取締役21名、監査役5名でした。

また、社外取締役を除く取締役に交付する株式報酬（役員報酬BIP信託）については、2016年6月28日開催の第94回定時株主総会において、その報酬額を3年間の上限が330百万円以内として支給することを決議しています。なお、決議時点での当該定めに係る役員の員数は、取締役10名、監査役5名でした。

6 取締役および監査役の氏名等

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
高 下 貞 二	取 締 役 会 長	株式会社荏原製作所社外取締役
加 藤 敬 太	代表取締役社長 社長執行役員	
清 水 郁 輔	代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長
上 脇 太	取 締 役 専 務 執 行 役 員	積水ソーラーフィルム株式会社代表取締役社長
平 居 義 幸	取 締 役 専 務 執 行 役 員	環境・ライフラインカンパニープレジデント
吉 田 匡 秀	取 締 役 常 務 執 行 役 員	住宅カンパニープレジデント
村 上 和 也	取 締 役 行 役 員	人事部長
大 枝 宏 之	社 外 取 締 役	株式会社日清製粉グループ本社特別顧問 株式会社荏原製作所社外取締役取締役会議長 日本郵政株式会社社外取締役 公益財団法人一橋大学後援会理事長
野 崎 治 子	社 外 取 締 役	京都大学理事 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役
肥 塚 見 春	社 外 取 締 役	日本郵政株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外取締役
宮 井 真千子	社 外 取 締 役	いすゞ自動車株式会社社外取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長 お茶の水女子大学監事
畑 中 好 彦	社 外 取 締 役	ソニーグループ株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役
竹 友 博 幸	常 勤 監 査 役	積水樹脂株式会社社外監査役
井津上 朋 保	常 勤 監 査 役	
蓑 毛 良 和	社 外 監 査 役	三宅・今井・池田法律事務所パートナー弁護士
新 免 和 久	社 外 監 査 役	新免公認会計士事務所代表 東洋紡株式会社社外監査役
田 中 健 次	社 外 監 査 役	電気通信大学産学官連携センター特任教授・副センター長

(注) 1. 取締役大枝宏之、野崎治子、肥塚見春、宮井真千子、畑中好彦の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役蓑毛良和、新免和久、田中健次の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役新免和久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役大枝宏之、野崎治子、肥塚見春、宮井真千子、畑中好彦の5氏および監査役蓑毛良和、新免和久、田中健次の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 2024年6月20日開催の第102回定時株主総会において、新たに吉田匡秀氏が取締役を選任され、就任しました。
6. 2024年6月20日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、取締役神吉利幸氏は任期満了により退任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、内容の概要は招集ご通知の16ページに記載のとおりです。

(4) 執行役員の状況

当社の執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く。）。

区 分	地 位	氏 名
住 宅 カ ン パ ニ ー	常務執行役員	八木健次
	執行役員	藤本 勝、田所健一、宮下 健、織田 潤、 佐藤公紀、池田 章
環 境 ・ ラ イ フ ラ イ ン カ ン パ ニ ー	執行役員	岸谷岳夫、大久保宏紀、栗田 亨、植村政孝、 武 克己、遠山茂雄、今川 明
高機能プラスチックカンパニー	常務執行役員	浅野 陽
	執行役員	井上正幸、村松 隆、山下浩之、田中善昭、 青島嘉男、平井素子、清水慎郎
コ ー ポ レ ー ト	常務執行役員	西田達矢
	執行役員	出口好希、福富直子、三宅祥隆、高橋栄一、 柏原久彦

(注) 執行役員は2025年4月1日現在の地位および氏名を記載しています。

7 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の2024年度における主な活動状況は次のとおりです。

氏 名	地 位	主な活動状況
大 枝 宏 之 取締役会出席率100%	取 締 役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席し、同氏は、国内最大手製粉企業の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施などの幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員長ならびにダイバーシティ推進委員として、各委員会において適宜必要な発言を行っています。
野 崎 治 子 取締役会出席率100%	取 締 役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席し、同氏は、人事、教育に関する経験と実績、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する高い見識を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員ならびにダイバーシティ推進委員長として、各委員会において適宜必要な発言を行っています。
肥 塚 見 春 取締役会出席率100%	取 締 役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席し、同氏は、百貨店における長年の経営経験に加え、多様な業界での経営の経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員ならびにダイバーシティ推進委員として、各委員会において適宜必要な発言を行っています。
宮 井 真千子 取締役会出席率100%	取 締 役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席し、同氏は、複数の上場企業の社内役員を務め、消費者を意識した職務を中心に、当社とは異なる業界での幅広い職務経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員ならびにダイバーシティ推進委員として、各委員会において適宜必要な発言を行っています。
畑 中 好 彦 取締役会出席率94%	取 締 役	当期中に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、同氏は、大手製菓企業の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営・財務戦略、M&Aの実施などの幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員ならびにダイバーシティ推進委員として、各委員会において適宜必要な発言を行っています。
蓑 毛 良 和 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監 査 役	当期中に開催された取締役会18回、監査役会17回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。
新 免 和 久 取締役会出席率94% 監査役会出席率100%	監 査 役	当期中に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
田 中 健 次 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監 査 役	当期中に開催された取締役会18回、監査役会17回のすべてに出席し、安全工学、信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を活かし、安全・品質管理の観点から議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

8 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、次のとおり決議しています。

(1) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会において、「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議および決議を行います。また、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置しており、当該分科会では、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やE-ラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セクスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制としています。

(2) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ確な対応を行います。

(4) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

①毎月の経営状況として重要な事項 ②当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ③リスク管理に関する重要な事項 ④重大な法令・定款違反 ⑤社内通報制度の運用状況 ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

9 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上述の体制により、内部統制システムの適切な運用に努めています。2024年度に実施した内部統制上重要な取り組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートのコンプライアンス担当部署長のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2024年度は、海外における独占禁止法、贈収賄防止等に関する規則の周知、輸出管理規則の導入、多言語通報窓口である積水化学グループグローバルホットラインの導入・周知等を重要実施項目とし、米国・中国・欧州・タイの地域統括会社と協力の上、これらの活動を実施しました。

また、「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、社長のトップメッセージをグローバルに発信するとともに、人権・コンプライアンスE-ラーニングをグローバルに実施しました。さらに、国内だけでなく、米国・欧州・中国・アセアン諸国・インドにおいても現地従業員向けのコンプライアンス研修等を実施しました。

(2) 取締役の職務執行

当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しました。

(3) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。また、内部統制等を所管するコーポレート各部所からの報告を受けています。2024年度は監査役会を17回開催し、これらの情報共有を図っています。

会計監査人とは定期的に相互の情報の報告と意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めました。当社の監査室とは、監査方針、監査計画、監査結果について報告を受け、意見交換を行いました。また、会計監査人と監査室と監査役の三者でも会合を行い、三様監査間の連携を強化しました。グループ会社監査役とは、連絡会を開催し、監査役の連携強化、監査品質の向上を図り、グループ会社の監査の結果の報告を受けました。さらに、代表取締役と定期的に会合をもち、社外取締役とも意見交換を行いました。

(4) リスクマネジメント

積水化学グループでは、リスクの発現を未然に防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した時に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を構築しています。

リスク管理活動においては、事業環境が不確実性かつ複雑性を増す中、企業価値にかかわるリスクを「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、網羅的に洗い出しています。全社重大リスクをインパクト、起こりやすさで評価した上で、優先的に対応すべきリスクを特定し、当社グループ内で共有・管理するERM（全社的リスクマネジメント）体制を構築しています。全社的リスクおよび各組織で特定したリスクについては、分析・評価の上、対策を講じ、随時レビューしながら是正を繰り返すマネジメントサイクル（PDCA）を毎年回しています。また、リスク管理活動ツールのデジタルダッシュボードの展開加速により、国内外全拠点の活動可視化と共にモニタリングができる仕組みが整備されました。

万一、重大インシデントが発現した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき、危機管理活動を行います。常に迅速かつ的確な対応を実施するために、コーポレート各専門部署とカンパニー担当者からなる危機管理連絡会を定期的に開催し、事例研究や訓練を重ねています。

全社的な取り組みとして整備を行ってきたBCM（BCP）は、BCP文書の毎年見直しの一方で、各組織が主体的にBCP訓練を実行するなど、自立化と共にスパイラルアップのための取り組みとして定着を図っています。2024年度は地政学リスクの影響についてカンパニーとコーポレート横断で検討を進めました。

（注）BCM（Business Continuity Management）：事業継続の支障となるリスクに対して、事業継続計画の策定から、導入・運用・見直しという継続的改善を含む、一連のマネジメント
BCP（Business Continuity Plan）：企業が災害などの緊急事態に遭遇した際に、損害を最小限に抑えつつ、事業の継続や早期復旧を可能とするための方法を定めた事業継続計画

(5) グループ会社の経営管理

国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。

10 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年より取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

2008年には、監督機能と業務執行機能の分離を行うために、取締役を21名から9名にして執行役員制度を導入し、独立役員の要件を満たす社外取締役2名を選任しました。取締役会は積水化学グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と明確化しました。社外取締役に対しては、当社経営陣・監査役会・会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会や当社事業所見学などの機会を設け、十分な情報提供と連携確保に努めています。

2016年には、社長の後継候補者や取締役候補者の決定、取締役の報酬の決定に対する透明性と客観性をさらに高めるため、独立役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しました。

2022年以降、社外取締役比率やジェンダーを含む多様性の確保を考慮し、独立社外取締役を増員し5名（うち女性3名）とすることで、継続して取締役会の多様性確保に努めています。

(2) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会では適切な議題設定がなされ、十分な議論時間の確保と社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われていることから、積水化学グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2024年度は取締役会を18回開催し、重要な経営課題として、成長戦略（R&D、大型新規事業、大型設備投資など）と基盤戦略（サステナビリティ、DX、安全、コンプライアンス、CS品質など）を取りあげ、取締役会で十分な審議を行いました。また、取締役会実効性評価アンケート・インタビューを取締役・監査役向けに実施し、喫緊に対応を要する明白な課題が存在しないことを確認すると共に、将来に向けた改善として、審議を拡充すべき経営上の重要議題の抽出、および取締役会から執行側への権限委譲の検討を行っております。なお、2024年度の実効性評価アンケート・インタビューは、社外コンサルタントを起用して実施することで、評価の客観性および透明性を確保しました。

なお、取締役・監査役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額は、指名・報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受け、取締役会で決定しました。指名・報酬等諮問委員会は、取締役会の構成および実効性、ガバナンス強化の取り組みなどの議論も含め、6回開催しました。

2025年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を行うことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えています。

3 積水化学グループの現況に関する事項

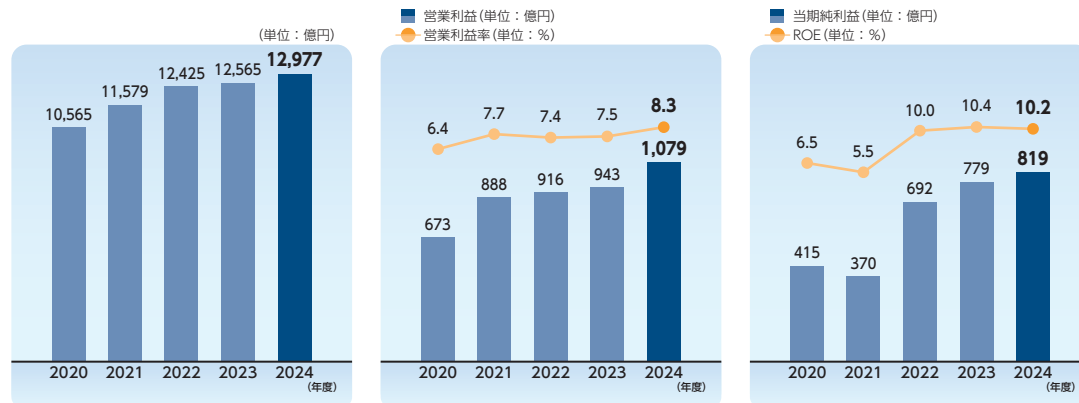
1 事業の経過およびその成果、対処すべき課題

積水化学グループ2024年度の業績

売上高
1兆2,977億円
前年度比+3.3%

営業利益
1,079億円
前年度比+14.4%

当期純利益
819億円
前年度比+5.1%



積水化学グループの長期ビジョン「Vision 2030」に基づき策定した、中期経営計画「Drive 2.0」の2年目となる2024年度の事業環境は、国内の新築住宅市況が低迷し、自動車生産、スマートフォン出荷などグローバル市況も低調に推移しました。

そのような環境のもと、高付加価値品の販売拡大に加え、為替の効果もあり、売上高は過去最高を更新しました。

また、高付加価値品の販売拡大、スプレッドの確保に加え、固定費の抑制に努めるとともに、為替の効果もあり、全てのセグメントで増益となり、全社での営業利益は1,000億円超えを達成し、各段階利益は過去最高益を更新しました。

その結果、売上高は前年度比3.3%増の1兆2,977億円、営業利益は14.4%増の1,079億円、経常利益は4.8%増の1,109億円、親会社株主に帰属する当期純利益は5.1%増の819億円となりました。

2025年度の計画概要

売上高
1兆3,645億円
前年度比+5.1%

営業利益
1,150億円
前年度比+6.5%

当期純利益
820億円
前年度比+0.1%

2025年度は、中期経営計画「Drive 2.0」の最終年度として、様々な市況の変化や低迷にあっても、中期経営計画達成を狙うところまで着実に成長を継続していきます。

不透明な市況のもと、引き続き社会課題解決に資する高付加価値事業・製品販売の拡大、スプレッドの維持に努め、全てのセグメントで増収増益、全社での過去最高売上高更新、中期計画通りの営業利益、各段階利益の過去最高益更新を目指します。

これらの取り組みにより、売上高は前年度を667億円上回る1兆3,645億円、営業利益は前年度を70億円上回る1,150億円、経常利益は前年度を56億円上回る1,166億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と同水準の820億円を目指します。

また、ペロブスカイト太陽電池事業を推進し、DX推進・研究開発強化など長期的成長のための仕込みも加速していきます。

なお、米国の政策による関税や為替の変動については、状況を注視し、販売価格への反映や追加CR・固定費の抑制などの対策を継続していくことにより、影響の最小化を図っていきます。

株主の皆様におかれましては、持続的な成長を目指す積水化学グループに、引き続き、厚いご支援を賜りますようお願いいたします。

住宅カンパニー2024年度の業績

2024年度業績

売上高

5,240億円

前年度比－1.1%

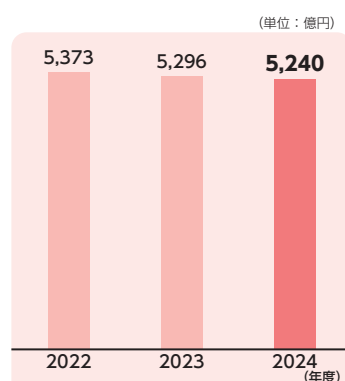
営業利益

314億円

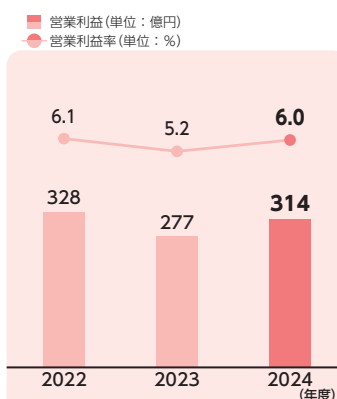
前年度比＋13.6%



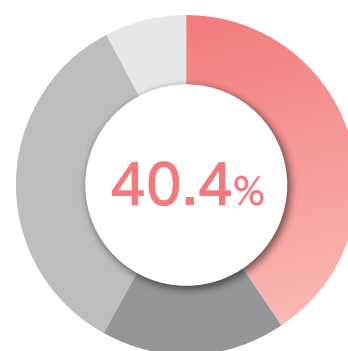
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



リフォーム事業および不動産事業の売上は伸びましたが、新築住宅事業において売上棟数が前期を下回ったことで、売上高は前期をやや下回り、前年度比1.1%減の5,240億円となりました。また、営業利益は新築住宅事業における収益性強化策の効果が発現するとともにリフォーム事業が順調に拡大し、前年度比13.6%増の314億円となり、減収増益となりました。

施策面については、引き続き新築住宅、リフォーム、まちづくりの各事業でスマート&レジリエンスの訴求を図りました。新築住宅事業では、エリア別商品戦略強化やデザイン向上を図るなどマーケティング活動強化に注力しました。

新築住宅事業の受注は、物価上昇の影響により地方部での需要回復が鈍く、棟数は前期をやや下回ったものの、都市部での需要は比較的堅調に推移し、受注金額は前期を上回りました。

リフォーム事業の受注は、営業体制強化、定期診断の継続、断熱リフォームを軸とした改装などの拡販により、前期を上回りました。

2025年度の計画概要

2025年度は、新築住宅事業での高価格帯商品拡販による棟単価上昇の効果、またリフォーム、レジデンシャル（不動産、まちづくり）事業の売上拡大により、増収増益を目指します。

新築住宅事業では、都市部での受注回復、棟単価上昇を中心に、増収の見通しです。引き続き、戸建請負、集合住宅など高価格帯商品の受注拡大を図るとともに、各エリアのニーズに応じた商品開発や販売戦略を推進し、受注金額の伸長を図ります。

リフォーム事業では、営業体制強化、定期診断の充実化を継続し、受注拡大に注力します。

レジデンシャル事業では、不動産事業は、管理戸数増大による賃貸事業の拡大、仲介や買取再販など流通事業の拡大に注力します。まちづくり事業は、新規案件確保に注力し、持続的な売上増大を図ります。

2025年度計画

売上高

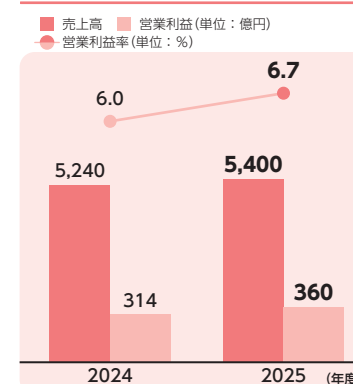
5,400億円

前年度比＋3.1%

営業利益

360億円

前年度比＋14.3%



TOPICS

セキスイハイムの買取再販によるアップサイクル住宅『Beハイム』が2024年度グッドデザイン賞を受賞

2024年10月、買取再販ブランド『Beハイム』が、2024年度グッドデザイン賞を受賞しました。

『Beハイム』は、既存のセキスイハイムの住宅を買い取りアップサイクル住宅として新たな価値に再生し、次の住まい手につなげる買取&販売ブランドです。

今回、セキスイハイムの高度工業化住宅の特性を活かした品質確保とリノベーションによる再価値化により、売り手と買い手の双方が安心・納得できる住み継ぎの実現を図る提案が高く評価されました。

今回の受賞を機に『Beハイム』のブランドイメージをさらに強化し、住まいの価値向上・継承を加速していくことで、サステナブル社会への貢献を目指してまいります。

※条件により事前のリノベーションを行わず、別途リノベーションの提案付きで再販する場合があります。



ハイムの買取&再販『Beハイム』
※商品イメージです。(現物ではありません)

環境・ライフラインカンパニー2024年度の業績

2024年度業績

売上高

2,404億円

前年度比+2.4%

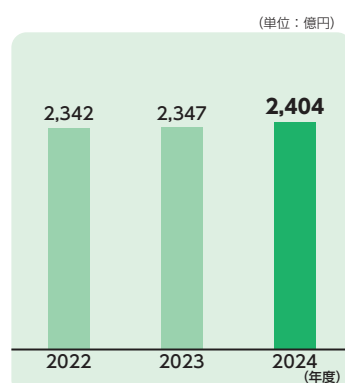
営業利益

229億円

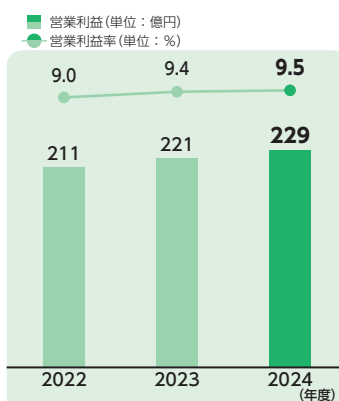
前年度比+3.7%



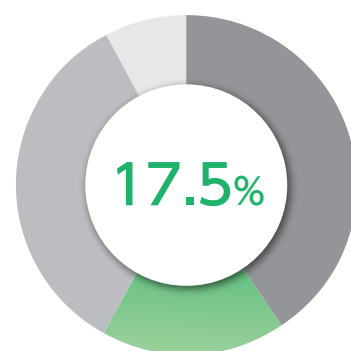
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



国内の住宅・非住宅建築市況が低調であったことに加え、第4四半期に工事遅延などによる荷動きの悪化があったものの、売値改善、重点拡大製品の販売伸長により、売上高は前年度比2.4%増の2,404億円、営業利益は前年度比3.7%増の229億円となり、3期連続で過去最高益を更新、増収増益となりました。

パイプ・システムズ分野では、国内の住宅向け非住宅向けとも需要は低調で、塩素化塩ビ（CPVC）樹脂はインド市場の低迷の影響を受けましたが、売値の改善、重点拡大製品の拡販などにより、売上高は前期を上回りました。

住・インフラ複合材分野では、耐火・不燃材料などの重点拡大製品の拡販、欧州を中心に合成木材（FFU）の鉄道まくらぎ用途の受注が進み、売上高は前期を上回りました。

インフラ・リニューアル分野では、管路更生が国内外で工事遅延などの影響を受けるも、給水用パネルタンク需要は堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

2025年度の計画概要

2025年度は、国内の住宅・非住宅建築市況は2024年度並みに推移し、設備投資需要は下期に向け拡大していくと想定します。総コストの上昇傾向は継続するものの、人手不足やインフラ老朽化などの社会課題解決に資する重点拡大製品の拡販と海外売上の拡大、新値の定着でカバーし、増収増益を目指します。

パイプ・システムズ分野では、引き続き重点拡大製品の拡販、下期より回復が見込まれるプラント設備投資需要の着実な獲得、CPVC樹脂の新製品の拡販に注力します。

住・インフラ複合材分野では、耐火・不燃材料、介護用品、大型高排水システムなどの拡販に注力します。またFFUは、欧州を中心に鉄道まくらぎ用途の採用を加速させます。

インフラ・リニューアル分野では、管路更生は、国内下水道の全国重点調査を受けて発現する物件の獲得、海外での施工パートナー連携による受注拡大、給水用パネルタンクの販売強化などにより売上拡大を図ります。

2025年度計画

売上高

2,518億円

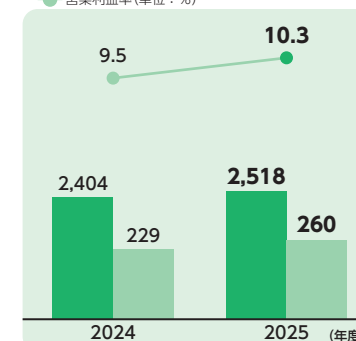
前年度比+4.7%

営業利益

260億円

前年度比+13.2%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位：億円)
● 営業利益率 (単位：%)



TOPICS

雨水排水・貯留用強化プラスチック複合管「エスロンRCP雨水3種管」の品揃え拡充！

当社が製造・販売する雨水排水・貯留用強化プラスチック複合管（FRPM管）『エスロンRCP雨水3種管』は2024年8月より口径1350の品揃えを追加し、これまでに発売済みの口径600～1200と併せ、全サイズの品揃えが完了しました。

「エスロンRCP」は、1974年に発売以来、下水道管、農業用水管、工業用水道管、小水力発電用管など、さまざまな用途で使用されてきました。

近年、特に都市部では下水道の雨水排水能力を上回る浸水被害が増加しており、早急な雨水設備の整備増強が求められます。エスロンRCPの特長である施工性・水理性等はそのままに、雨水に特化した「エスロンRCP雨水3種管」を新たに品揃えすることで、雨水管をさらに整備しやすくし、浸水対策に貢献いたします。



イメージ



高機能プラスチックカンパニー2024年度の業績

2024年度業績

売上高

4,473億円

前年度比+8.3%

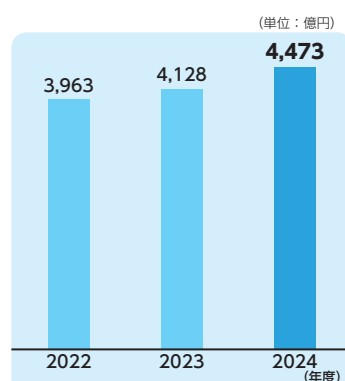
営業利益

612億円

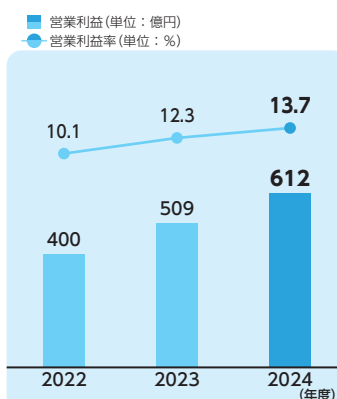
前年度比+20.2%



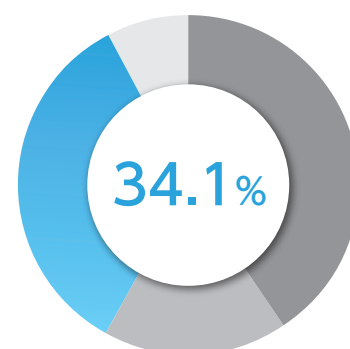
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



グローバル市況の低迷が継続しましたが、高機能品の販売が拡大するとともに、為替の効果もあり、売上高は前年度比8.3%増の4,473億円、営業利益は前年度比20.2%増の612億円となり、増収・大幅な増益となり、過去最高益を更新しました。

エレクトロニクス分野では、半導体関連の需要が回復し新規需要獲得も順調に進捗したことにより、売上高は前期を上回りました。

モビリティ分野では、一部の航空機関連の需要低迷や自動車生産停滞の影響があったものの、新高機能中間膜（ヘッドアップディスプレイ用、遮熱、カラー・デザイン）の拡販が着実に進捗し、売上高は前期を上回りました。

インダストリアル分野では、欧州の建築・消費財需要は想定を下回るも、売値の改善が進捗、フォーム材、テープなどの省力化・環境貢献製品の拡販も寄与し、売上高は前期を上回りました。

2025年度の計画概要

2025年度は、グローバル市況は不透明ながら、すべての分野で売上拡大を図り、増収増益、3期連続の最高益更新を目指します。また、米国の関税政策や為替の変動を注視し、販売価格への反映やアロケーション推進などの対策を速やかに実施し、影響の最小化を図っていきます。

エレクトロニクス分野では、スマートフォン市況については2024年度をやや上回って推移し、大型パネル需要も堅調であると想定します。引き続き高性能半導体向けを中心とした非液晶分野での拡販を加速させ、増収を図ります。

モビリティ分野では、ヘッドアップディスプレイ用を中心とした新高機能中間膜の拡販を推進するとともに、航空機需要の一定の回復を見込み、増収を図ります。

インダストリアル分野では、売値の維持に努めるとともに、成長領域に定めている施工省力化製品や環境対応製品の拡販を継続し、増収を図ります。

2025年度計画

売上高

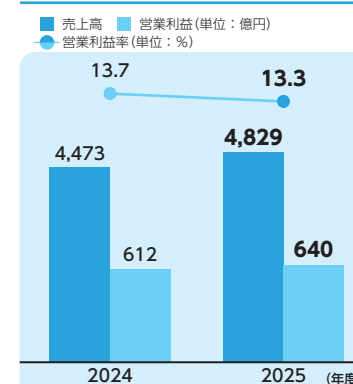
4,829億円

前年度比+7.9%

営業利益

640億円

前年度比+4.5%



TOPICS

先端半導体製造用工程材料の国内生産能力増強および台湾R&D拠点の新設並びに導電性微粒子の生産能力増強について

2024年7月、武蔵工場（住所：埼玉県蓮田市）における先端半導体製造工程に使用される高接着易剥離UVテープ「SELF A®」の生産能力増強および同製品を含む半導体関連材料の評価・分析が可能なR&D拠点を台湾に新設することを決定しました。

高接着易剥離UVテープ「SELF A®」は、高い接着性とUV照射による易剥離性を両立させたテープです。今後、継続的な需要拡大が見込まれることから、安定的な供給体制確立と高度な品質要望に応えるため、生産能力増強と品質管理レベル強化を図ります。

また、2024年10月多賀工場（住所：滋賀県犬上郡多賀町）において、ディスプレイや機構部品の回路接続に使用されている導電性微粒子「マイクロパール AU®」の生産能力を増強することを決定しました。2028年度上期より稼働開始を計画しています。

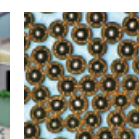
※テープと被着体間にガスを発生させ、密着力をゼロにして簡単に剥がすことができる



高接着易剥離UVテープ「SELF A®」



半導体材料R&D拠点（デザイン図）



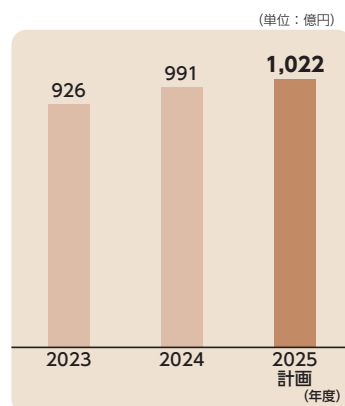
導電性微粒子（マイクロパール AU®）

メディカル事業

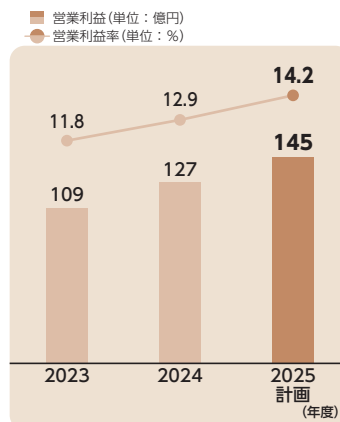
2024年度業績	2025年度計画
売上高 991億円 前年度比+7.1%	1,022億円 前年度比+3.0%
営業利益 127億円 前年度比+16.8%	145億円 前年度比+13.4%



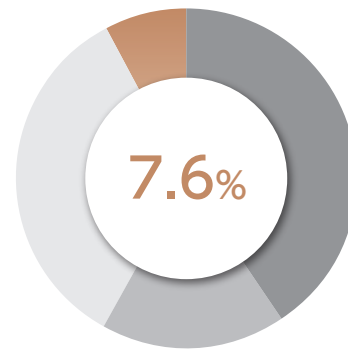
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



2024年度は、免疫項目を中心とした国内検査需要の確実な取り込みや、米国での感染症検査キット拡販に注力、医療事業における主要原薬、創薬支援の受注も堅調に推移したことにより売上高は前年度比7.1%増の991億円、営業利益は、前年度比16.8%増の127億円と増収増益となり、過去最高益を更新しました。

2025年度は、検査事業では、国内および中国での凝固機器のラインナップの拡充、新規顧客の獲得を推進し、医療事業では、引き続き新規受注の獲得に注力し、増収増益および2期連続の最高益更新を目指します。

R&D（研究開発）の取り組み事例

ペロブスカイト太陽電池の量産化を発表

2024年12月、当社は、経済産業省のGXサプライチェーン構築支援事業の採択が決定したことを受け、政府の目指す2030年までの早期GW（ギガワット）級の供給体制構築を当社が中心となり実現するため、まずは2027年に100MW製造ライン稼働を目指し設備投資を行うことを決定しました。

・量産化の内容

大阪府堺市にあるシャープ株式会社の本社工場の建物や電源設備、冷却設備などを譲り受け、ペロブスカイト太陽電池製造設備を導入し、製造・販売を行います。

なお、新たな事業開始にあたりペロブスカイト太陽電池の設計・製造・販売を行うことを目的とした新会社「積水ソーラーフィルム株式会社」を設立し、事業運営を行います。

当初は軽量フレキシブルの特徴を活かし耐荷重性の低い屋根、公共部門（災害時避難場所となる体育館等）を中心に導入を進め、量産効果でコストを低減し、民間の工場・倉庫等の屋根・外壁面もターゲットに需要創出を行い、事業拡大を狙ってまいります。

今後は海外展開も視野に入れ、需要の獲得を進め段階的に増強投資を行い2030年にはGW級の製造ライン構築を目指します。



ペロブスカイト太陽電池 量産化発表会見
(2024年12月)

2 主要な事業内容

積水化学グループは、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニーの3カンパニーならびにメディカル事業で構成され、主な事業内容は次のとおりです。

▶ 住宅カンパニー

新築事業

設計性能どおりの住まいを工場生産で実現する「ユニット工法」を駆使して、「快適」「安全・安心」「環境」に配慮した住宅を提供しています。



リフォーム事業

当社の住宅にお住まいのお客様を中心に、ライフステージや建物変化にあわせた補修やリフォームをきめ細かく提案し、建てた後の暮らしをサポートしています。



レジデンシャル事業（不動産）

賃貸アパート・マンションの管理・保証や、不動産の売買仲介、買取再販など、不動産のあらゆるニーズにお応えしています。



住生活事業

「うち・そと・ひと」を一緒に考え、豊かな住生活に貢献するインテリア・エクステリアを提供しています。



レジデンシャル事業（まちづくり）

積水化学グループの総合力を結集し、環境・インフラ技術やまちの運営管理・スマートサービスの提供を通じて、快適・安心で、サステナブルなまちを目指しています。



海外事業

タイに工場を設け、日本で構築した高い技術力を活かし、現地ニーズに配慮した価値ある住まいを提供しています。



▶ 環境・ライフラインカンパニー

パイプ・システムズ分野



錆びや腐食の発生がなく、長寿命かつ易施工で建築現場の人手不足や工期短縮に役立つ建物給水・給湯用各種配管材など、安心・安全で快適な住まいづくりに貢献しています。



耐薬品性に優れた各種管材やバルブ、半導体工場の設備に使用される帯電防止プレートや、豊富な知見を活かしたプラスチック配管劣化診断も展開。工場の安定操業に貢献します。



近年、頻発・激甚化する浸水被害。プラスチック製地中埋設式雨水貯留槽「クロスウェーブ」と大口径の雨水貯留管「RCP」の組み合わせによりまちの被害を最小限に抑えます。

住・インフラ複合材分野



海外でも採用が拡大している合成木材「FFU」製まくらぎ。軽量かつ耐久・耐候性、加工性に優れるなど、天然木材とプラスチックの長所を兼ね備え、環境負荷低減にも貢献します。



有機系吹付断熱材として国内初の不燃材料認定を取得したウレタン系現場発泡不燃断熱材「パックスフレイム」。複雑な構造部への吹付けも容易で工期短縮・低コストを実現します。

インフラ・リニューアル分野



老朽化した下水道管の対策は、国内だけでなく海外でも喫緊の課題となっています。騒音や交通渋滞を最小限に抑え、廃棄物も少ない「SPR工法」は進化し続けています。

▶ 高機能プラスチックカンパニー

エレクトロニクス分野

世界No.1シェアを持つ導電性微粒子や液晶用シール剤をはじめ、両面テープ、各種半導体材料などの先進素材を提供しています。



モビリティ分野

世界No.1シェアの自動車向け合わせガラス用中間膜を主力製品に、自動車の樹脂成型品などを提供しています。



インダストリアル分野

作業負荷を低減する省力化製品や環境対応製品を中心に、粘接着材や再生材料を用いた樹脂成型品などのくらしや社会を支える各種産業向け製品・材料を提供しています。



▶ メディカル事業

検査事業

血液凝固・生活習慣病・感染症分野を中心とした各種臨床検査薬、臨床検査に欠かせないプラスチック製真空採血管、全自動血液凝固分析装置をはじめとする各種分析装置などを提供しています。



医療事業

医薬品原薬や中間体、医薬用アミノ酸、医薬品製造用酵素等を製造し製薬企業へ提供しています。また、医薬品開発の総合的支援や、新生児の先天性疾患を発見するための拡大新生児スクリーニング検査受託や試薬の販売も行っています。



3 主要な営業所および工場

住宅カンパニー		
営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市） セキスイハイム東北株式会社（仙台市） 東京セキスイハイム株式会社（東京都新宿区） 群馬セキスイハイム株式会社（前橋市） セキスイハイム信越株式会社（松本市） セキスイハイム中部株式会社（名古屋市） セキスイハイム近畿株式会社（大阪市） セキスイハイム中四国株式会社（岡山市） セキスイハイム九州株式会社（福岡市） セキスイハイム不動産株式会社（東京都新宿区）
生産工場	子会社	セキスイハイム工業株式会社（蓮田市）
研究所	当 社	住宅技術研究所（つくば市）

環境・ライフラインカンパニー		
営業拠点	当 社	【東日本営業本部】 東北営業部（仙台市）、関東営業部（東京都港区）、 中部営業部（名古屋市） 【西日本営業本部】 近畿・中四国営業部（大阪市）、九州営業部（福岡市）
	子会社	積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市）
生産工場	当 社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）
	子会社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研究所	当 社	総合研究所（京都市）

高機能プラスチックカンパニー		
営業拠点	当 社	エレクトロニクス戦略室（東京都港区） モビリティ戦略室（東京都港区） インダストリアル戦略室（東京都港区）
	子会社	積水ポリマテック株式会社（さいたま市） 積水成型工業株式会社（大阪市） 積水フーラー株式会社（東京都港区）
生産工場	当 社	武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
研究所	当 社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子会社	SEKISUI AEROSPACE CORPORATION（米国） SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS AMERICA, LLC.（米国） SEKISUI ALVEO A.G.（スイス） SEKISUI S-LEC B.V.（オランダ） SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE, S.L.（スペイン） 積水中間膜（蘇州）有限公司（中国） 映甫化学株式会社（韓国）

コーポレート		
本 社	大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目10番4号）	
営業拠点	子 会 社	積水メディカル株式会社（東京都中央区） 積水ソーラーフィルム株式会社（大阪市）
研 究 所	当 社	先進技術研究所（つくば市）
海外拠点	子 会 社	SEKISUI DIAGNOSTICS, LLC.（米国） SEKISUI EUROPE B.V.（オランダ） SEKISUI AMERICA CORPORATION（米国） 積水化学（中国）有限公司（中国） SEKISUI SOUTHEAST ASIA CO., LTD.（タイ）

4 財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (2020年度)	第100期 (2021年度)	第101期 (2022年度)	第102期 (2023年度)	第103期 (当期) (2024年度)
売 上 高 (百万円)	1,056,560	1,157,945	1,242,521	1,256,538	1,297,754
営 業 利 益 (百万円)	67,300	88,879	91,666	94,399	107,951
経 常 利 益 (百万円)	62,649	97,001	104,241	105,921	110,958
当 期 純 利 益 (百万円)	41,544	37,067	69,263	77,930	81,925
1株当たり当期純利益 (円)	91.92	83.17	159.19	183.48	195.93
総 資 産 (百万円)	1,150,143	1,198,921	1,228,131	1,323,243	1,330,786
純 資 産 (百万円)	694,392	702,753	732,525	820,925	835,366
1株当たり純資産 (円)	1,485.89	1,519.19	1,642.67	1,880.30	1,933.56
ROE（自己資本利益率）（％）	6.5	5.5	10.0	10.4	10.2

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。
2. 「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値等となっております。

5 設備投資等の状況

DX関連の投資や米国におけるポリオレフィンフォームの生産能力増強、フィルム型ペロブスカイト太陽電池の製造設備を中心として、総額702億円（前年度比16.0%増）の設備投資を実施しました。

6 資金調達の状況

2024年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。

7 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	10,000百万円
農林中央金庫	10,000百万円

8 従業員の状況

部門	従業員数	前期末比増減数
住宅カンパニー	10,717名	274名減
環境・ライフラインカンパニー	4,739名	99名増
高機能プラスチックカンパニー	8,178名	67名増
メディカル	2,262名	2名減
その他	546名	55名増
全社（共通）	476名	44名増
合計	26,918名	11名減

(注) 上記のうち、当社の従業員数は3,089名であり、前期末に比べ97名増加しています。

9 重要な子会社等の状況

(1) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
積水化成成品工業株式会社	16,533	21.73	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造・販売

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
積水メディカル株式会社	1,275	100.00	検査薬、検査機器、医薬品等の製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.00	塩化ビニル樹脂の製造、販売
セキスイハイム工業株式会社	500	100.00	ユニット住宅部材の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.00	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.00	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテック株式会社	360	100.00	住宅用設備機器の組立、加工、販売
積水ポリマテック株式会社	300	100.00	成型品、放熱材料の製造、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	84.64	各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事
セキスイハイム不動産株式会社	200	100.00	不動産の賃貸管理、売買およびその仲介
積水ソーラーフィルム株式会社	100	86.00	ペロブスカイト太陽電池の製造、販売
SEKISUI DIAGNOSTICS, LLC.	千米ドル 132,000	100.00	検査薬の開発、製造、販売
SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS AMERICA, LLC.	千米ドル 107,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
SEKISUI AMERICA CORPORATION	千米ドル 8,421	100.00	米州の関係会社の管理
SEKISUI AEROSPACE CORPORATION	千米ドル —	100.00	航空機・ドローン向け複合材成型品の開発、製造、販売
SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE,S.L.	千ユーロ 18,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
SEKISUI S-LEC B.V.	千ユーロ 11,344	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
SEKISUI EUROPE B.V.	千ユーロ 1,000	100.00	欧州の関係会社の管理
SEKISUI ALVEO A.G.	千スイスフラン 21,000	100.00	発泡ポリオレフィン、フォームの販売
映甫化学株式会社	億ウォン 100	52.30	合成樹脂製品の製造、加工、販売
積水化学（中国）有限公司	千元 361,447	100.00	中国の関係会社の管理
積水中間膜（蘇州）有限公司	千元 195,979	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
SEKISUI SOUTHEAST ASIA CO., LTD.	千バーツ 10,000	100.00	東南アジアの関係会社の管理

(注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
2. 当期末現在における当社の連結子会社は、上記を含め145社となりました。

4 株式に関する事項

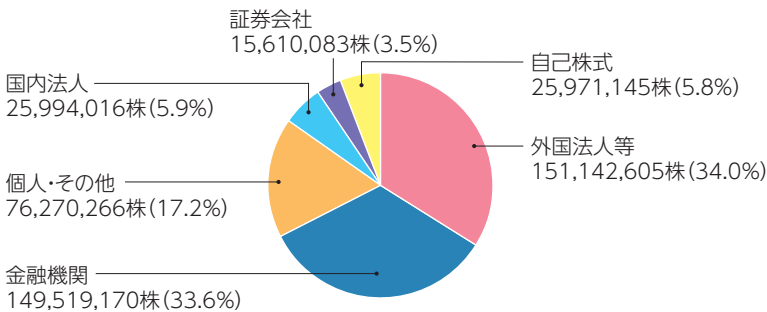
(1) 発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2) 発行済株式の総数 444,507,285株

(注) 2025年4月28日開催の取締役会により自己株式の消却を決議し、これにより発行済株式の総数は400万株減少し、440,507,285株となる見込みです。
(消却予定日2025年5月23日)

(3) 株主数 115,858名

(4) 所有者別分布状況



(5) 大株主（上位10名）

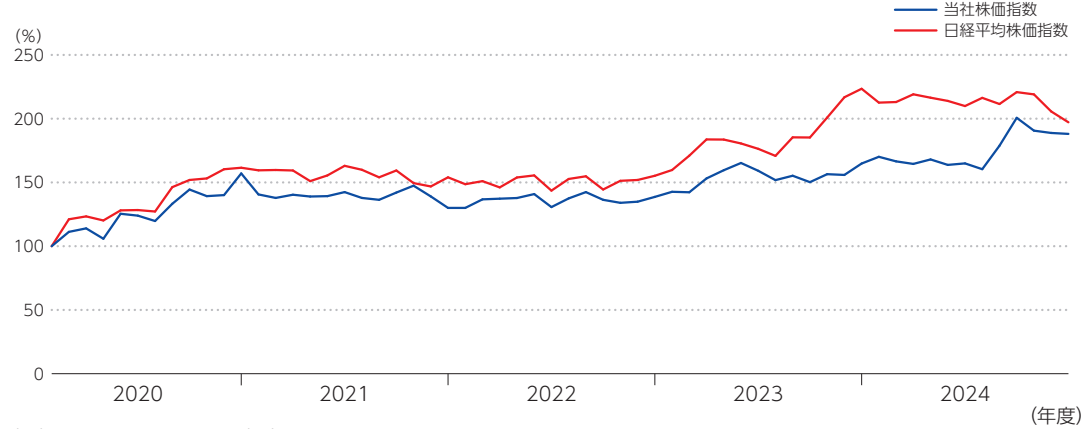
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	60,717	14.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,709	5.18
第一生命保険株式会社	12,793	3.05
積水化学グループ従業員持株会	12,036	2.87
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,648	2.06
積水ハウス株式会社	7,998	1.91
全国共済農業協同組合連合会	7,302	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,789	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781	5,802	1.38
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	5,615	1.34

(注) 1. 当社は、自己株式を25,971,145株保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する自己株式数の割合は5.84%です。
2. 自己株式には、株式付与ESOP信託（持株数86千株）、役員報酬BIP信託（持株数686千株）は含まれません。
3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(6) 株価の推移（東京証券取引所市場第一部およびプライム市場）

過去5年間の事業年度別最高・最低株価					
(単位：円)					
年 度 別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
最 高 株 価	2,243	2,187	2,019	2,287	2,840
最 低 株 価	1,267	1,648	1,613	1,786	1,880

当社株価と日経平均株価の推移



(注) 1.2020年4月1日（水）の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。
2.当社は2022年4月4日以降の東京証券取引所の新市場区分において「プライム市場」を選択しています。

最近1年間の月別最高・最低株価												
(単位：円)												
月 別	2024年									2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高株価	2,361	2,309.5	2,290	2,324.5	2,253	2,291.5	2,299.5	2,467	2,840	2,776	2,606.5	2,666
最低株価	2,179.5	2,188	2,171	2,185	1,880	2,133	2,125.5	2,205.5	2,360	2,423	2,480	2,526

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	188百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	296百万円
(注) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社12社は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けています。	

3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手した上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断しました。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または再任が不適当と判断した場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理、監査チーム、監査報酬などの項目を勘案した基準に基づき、每期監査役会において評価および再任の決議を行っています。

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表	73	連結株主資本等変動計算書	75
連結損益計算書	74	(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨	77

▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	703,104	685,564
現金及び預金	142,586	138,572
受取手形	37,820	43,109
売掛金	167,960	168,864
契約資産	1,758	1,486
商品及び製品	110,721	112,748
分譲土地	69,187	67,693
仕掛品	72,006	61,087
原材料及び貯蔵品	61,903	56,704
前渡金	5,274	4,122
前払費用	7,389	5,793
短期貸付金	714	1,115
その他	26,465	25,044
貸倒引当金	△686	△776
固定資産	627,681	637,679
有形固定資産	403,870	392,485
建物及び構築物	121,784	123,499
機械装置及び運搬具	113,941	114,194
土地	86,517	85,931
リース資産	21,294	21,750
建設仮勘定	46,085	33,599
その他	14,245	13,510
無形固定資産	59,131	59,097
のれん	6,874	8,636
ソフトウエア	16,915	17,410
リース資産	64	107
その他	35,276	32,944
投資その他の資産	164,679	186,096
投資有価証券	105,102	127,421
長期貸付金	923	1,097
長期前払費用	1,757	2,130
退職給付に係る資産	35,575	35,368
繰延税金資産	4,855	4,223
その他	17,179	17,136
貸倒引当金	△714	△1,280
資産合計	1,330,786	1,323,243

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	340,002	344,597
支払手形	413	578
電子記録債務	15,782	15,567
買掛金	107,356	107,713
短期借入金	2,340	11,569
1年内償還予定の社債	—	30
リース債務	5,422	5,433
未払費用	44,254	43,107
未払法人税等	16,870	25,086
賞与引当金	22,219	19,628
役員賞与引当金	488	474
完成工事補償引当金	2,209	2,445
株式給付引当金	108	112
前受金	69,557	57,436
その他	52,977	55,414
固定負債	155,417	157,720
社債	40,000	40,000
長期借入金	46,042	46,270
リース債務	17,025	17,421
繰延税金負債	1,524	4,757
退職給付に係る負債	42,824	41,344
株式給付引当金	1,154	1,083
その他	6,845	6,843
負債合計	495,420	502,318
(純資産の部)		
株主資本	699,787	661,889
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	105,068	108,621
利益剰余金	544,799	501,945
自己株式	△50,082	△48,679
その他の包括利益累計額	107,560	130,440
その他有価証券評価差額金	36,889	51,197
繰延ヘッジ損益	△0	△15
土地再評価差額金	319	320
為替換算調整勘定	62,160	67,826
退職給付に係る調整累計額	8,190	11,111
非支配株主持分	28,018	28,595
純資産合計	835,366	820,925
負債純資産合計	1,330,786	1,323,243

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売 上 高	1,297,754	1,256,538
売 上 原 価	877,147	864,343
売 上 総 利 益	420,606	392,195
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	312,655	297,795
営 業 利 益	107,951	94,399
営 業 外 収 益	10,683	16,733
受 取 利 息	2,149	1,854
受 取 配 当 金	3,245	3,603
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	－	843
為 替 差 益	－	6,958
雑 収 入	5,288	3,472
営 業 外 費 用	7,676	5,211
支 払 利 息	1,038	1,103
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,092	－
為 替 差 損	411	－
雑 支 出	5,133	4,108
経 常 利 益	110,958	105,921
特 別 利 益	14,567	14,242
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,567	13,701
関 係 会 社 株 式 売 却 益	－	540
特 別 損 失	5,552	8,684
減 損 損 失	2,788	4,128
投 資 有 価 証 券 評 価 損	512	2,453
関 係 会 社 株 式 評 価 損	－	330
固 定 資 産 除 売 却 損	2,251	1,773
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	119,973	111,479
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33,275	38,399
法 人 税 等 調 整 額	2,591	△5,974
当 期 純 利 益	84,106	79,054
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,181	1,123
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	81,925	77,930

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,002	108,621	501,945	△48,679	661,889
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△31,964		△31,964
親会社株主に帰属する当期純利益			81,925		81,925
連結子会社増加に伴う剰余金増減			133		133
自己株式の消却		△7,239		7,239	－
自己株式の取得				△8,922	△8,922
自己株式の処分		0		279	279
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,239	△7,239		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,553			△3,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△3,553	42,854	△1,402	37,898
当 期 末 残 高	100,002	105,068	544,799	△50,082	699,787

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	51,197	△15	320	67,826	11,111	130,440	28,595	820,925
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△31,964
親会社株主に帰属 する当期純利益								81,925
連結子会社増加に 伴う剰余金増減								133
自己株式の消却								－
自己株式の取得								△8,922
自己株式の処分								279
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△3,553
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,307	15	△0	△5,666	△2,920	△22,879	△577	△23,456
当期変動額合計	△14,307	15	△0	△5,666	△2,920	△22,879	△577	14,441
当 期 末 残 高	36,889	△0	319	62,160	8,190	107,560	28,018	835,366

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	119,231	106,632
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△61,508	△18,515
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△61,200	△53,023
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	△2,054	6,058
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額 （△は減少）	△5,531	41,151
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	126,367	85,207
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	60	8
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	120,895	126,367

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計 算 書 類

貸借対照表.....	78	株主資本等変動計算書.....	80
損益計算書.....	79		

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	288,037	230,968
現金及び預金	8,048	9,168
受 取 手 形	7,419	8,009
売 掛 金	82,148	84,600
商品及び製品	29,702	25,559
分 譲 土 地	22,643	20,427
仕 掛 品	9,387	6,245
原材料及び貯蔵品	9,702	8,360
前 渡 金	2,217	875
前 払 費 用	1,489	810
短 期 貸 付 金	36,002	26,708
未 収 入 金	78,535	39,753
その他の流動資産	794	461
貸 倒 引 当 金	△54	△12
固 定 資 産	489,106	505,776
有 形 固 定 資 産	114,373	109,640
建 造 物	35,549	35,690
構 築 物	2,839	2,698
機 械 装 置	24,847	22,426
車 両 運 搬 具	196	108
工 具 器 具 備 品	4,561	4,269
土 地	39,191	38,448
リ ー ス 資 産	486	467
建 設 仮 勘 定	6,701	5,531
無 形 固 定 資 産	33,820	28,991
工 業 所 有 権	40	51
施 設 利 用 権	97	104
ソ フ ト ウ ェ ア	11,784	12,180
リ ー ス 資 産	0	－
その他の無形固定資産	21,896	16,655
投資その他の資産	340,912	367,145
投資有価証券	76,524	96,965
関係会社株式	250,032	256,731
長 期 貸 付 金	400	406
長 期 前 払 費 用	985	1,177
前 払 年 金 費 用	10,819	9,714
敷金及び保証金	1,847	1,847
その他の投資	512	511
貸 倒 引 当 金	△208	△209
資 産 合 計	777,143	736,745

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	272,940	234,713
買 掛 金	127,147	94,742
短 期 借 入 金	98,458	86,042
リ ー ス 債 務	139	139
未 払 金	12,101	9,473
未 払 費 用	19,047	18,191
未 払 法 人 税 等	3,254	12,202
前 受 金	323	249
預 り 金	4,426	6,410
賞 与 引 当 金	5,219	4,670
役員賞与引当金	340	320
完成工事補償引当金	1,649	1,684
株式給付引当金	108	112
その他の流動負債	723	473
固 定 負 債	120,542	123,897
社 債	40,000	40,000
長 期 借 入 金	45,300	45,500
リ ー ス 債 務	342	338
繰 延 税 金 負 債	9,271	12,801
退職給付引当金	24,394	24,097
株式給付引当金	1,154	1,083
その他の固定負債	77	77
負 債 合 計	393,482	358,611
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	348,192	328,695
資 本 金	100,002	100,002
資 本 剰 余 金	109,234	109,234
資 本 準 備 金	109,234	109,234
利 益 剰 余 金	188,963	168,063
利 益 準 備 金	10,363	10,363
その他利益剰余金	178,600	157,700
土地圧縮積立金	4,087	4,141
償却資産圧縮積立金	1,911	2,063
別 途 積 立 金	39,471	39,471
繰越利益剰余金	133,131	112,025
自 己 株 式	△50,008	△48,605
評価・換算差額等	35,468	49,439
その他有価証券評価差額金	35,468	49,439
純 資 産 合 計	383,660	378,134
負債及び純資産合計	777,143	736,745

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売 上 高	393,260	386,059
売 上 原 価	282,091	282,796
売 上 総 利 益	111,168	103,263
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	98,408	93,710
営 業 利 益	12,760	9,552
営 業 外 収 益	49,747	53,057
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,591	36,025
雑 収 入	15,156	17,031
営 業 外 費 用	4,912	3,288
支 払 利 息	583	366
社 債 利 息	87	88
雑 支 出	4,240	2,834
経 常 利 益	57,595	59,321
特 別 利 益	14,487	26,002
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,487	13,714
関 係 会 社 株 式 売 却 益	－	12,288
特 別 損 失	2,612	3,826
投 資 有 価 証 券 評 価 損	511	2,453
関 係 会 社 株 式 評 価 損	187	554
関 係 会 社 株 式 売 却 損	218	－
減 損 損 失	568	195
固 定 資 産 除 売 却 損	1,126	623
税 引 前 当 期 純 利 益	69,470	81,497
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,498	16,203
法 人 税 等 調 整 額	1,868	△2,678
当 期 純 利 益	60,104	67,971

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	4,141	2,063	39,471	112,025
当 期 変 動 額									
土 地 圧 縮 積立金の取崩						△54			54
償却資産圧縮 積立金の取崩							△152		152
剰余金の配当									△31,964
当 期 純 利 益									60,104
自己株式の消却			△7,239	△7,239					
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替			7,239	7,239					△7,239
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△54	△152	-	21,105
当 期 末 残 高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	4,087	1,911	39,471	133,131

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	168,063	△48,605	328,695	49,439	49,439	378,134
当 期 変 動 額						
土 地 圧 縮 積立金の取崩	-		-			-
償却資産圧縮 積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△31,964		△31,964			△31,964
当 期 純 利 益	60,104		60,104			60,104
自己株式の消却		7,239	-			-
自己株式の取得		△8,922	△8,922			△8,922
自己株式の処分		279	279			279
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替	△7,239		-			-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）				△13,970	△13,970	△13,970
当期変動額合計	20,899	△1,403	19,496	△13,970	△13,970	5,526
当 期 末 残 高	188,963	△50,008	348,192	35,468	35,468	383,660

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本… 82 監査役会の監査報告書 謄本………… 86
 会計監査人の監査報告書 謄本………… 84

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

積水化学工業株式会社
 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

武 久 善 栄

公認会計士

川 瀬 洋 人

公認会計士

岡 本 悠 甫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

武 久 善 栄

公認会計士

川 瀬 洋 人

公認会計士

岡 本 悠 甫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - 四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	竹 友 博 幸	㊟
常勤監査役	井津上 朋 保	㊟
社外監査役	蓑 毛 良 和	㊟
社外監査役	新 免 和 久	㊟
社外監査役	田 中 健 次	㊟

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
住所：〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話：（通話料無料）0120-094-777

- 三菱UFJ信託銀行では、特別口座に記載された株式をお持ちの株主様のお手続きのみを取り扱うこととなりますので、ご注意ください。
- そのほかの株主様の各種お手続きは、口座を開設されているお取引先の証券会社等にお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でのお支払いいたします。

住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の受け取り方法のご指定等のお申し出について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式等に関するマイナンバーお届けのご案内

- 株式等の税務関係のお手続きに関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

株主総会に関するお問い合わせ先

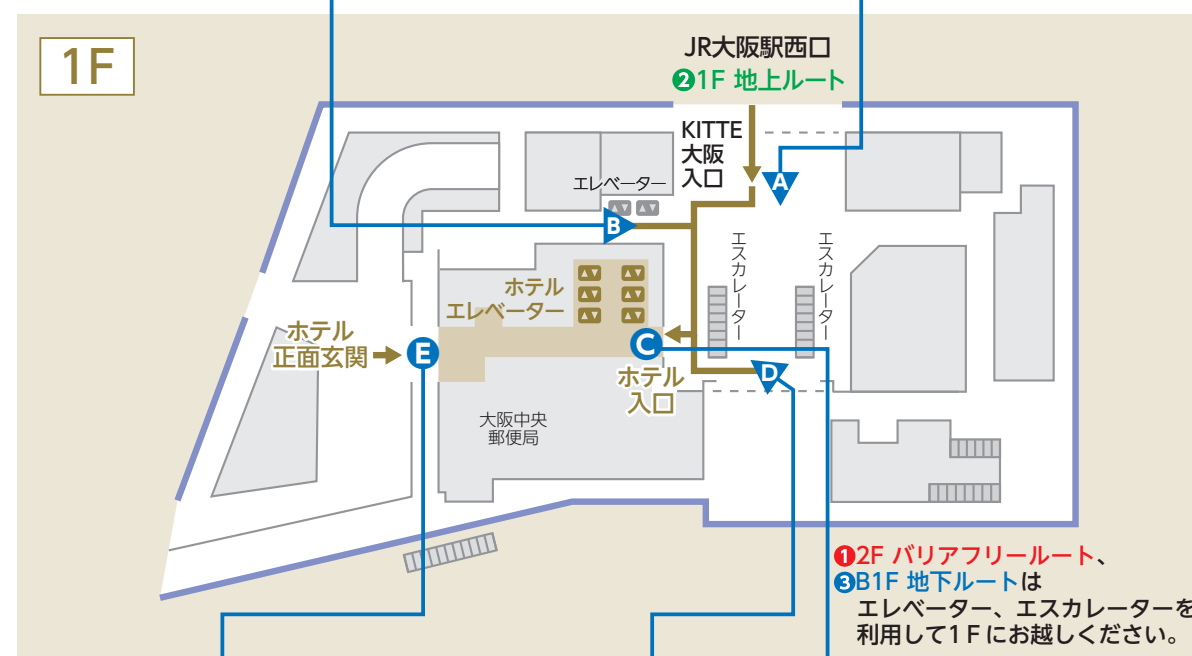
積水化学工業株式会社 法務部総務グループ
住所：〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号
電話：06-6365-4119

株主総会会場へは、JPタワー大阪（KITTE大阪）1Fのホテル入口
またはホテル正面玄関をご利用ください。

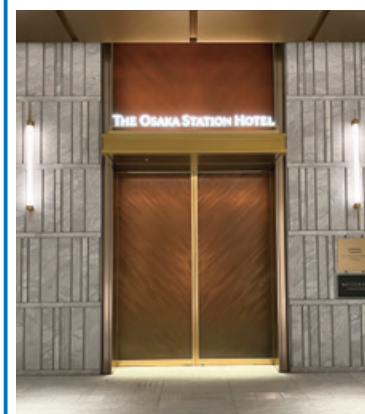
B 西通路



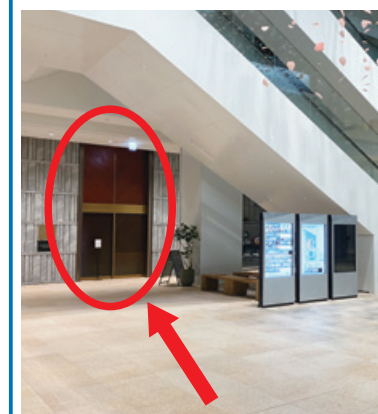
A KITTE大阪入口（JR大阪駅西口から）



E 正面玄関



D KITTE側入口とエスカレーター



C KITTE側入口

